

議 事 日 程 (第5号)

平成31年3月7日(木) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 1番 福永 桂子
 2. 12番 豊田 一仁
 3. 14番 馬場 衛
 4. 8番 吉田 建二

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、福永桂子さん、2番、豊田一仁君、3番、馬場 衛君、4番、吉田建二君と決定いたします。

なお、吉田建二君より、参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。また、豊田一仁君の一般質問に対する答弁の参考資料として、当局より資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、1番 福永桂子さんの発言を許します。

1番 福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 1番 福永桂子でございます。今回は、湖西市における獣害対策についてお聞きいたします。

鳥獣被害が地域に拡大する中、豚コレラが猛威を振るいました。また、野生イノシシの感染も広がり、養豚場の不安ははかり知れないことと思います。また、農業者の生産確保についての切実な声を聞いています。そして、地域住民の日ごと大きくなる不安を受けまして、今回の一般質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯です。最近、マスコミの報道をにぎわしているニュースの一つに、豚コレラウイルスの感染があります。この豚コレラの感染拡大の起点となったのは、愛知県豊田市の養豚場であり、ここから5府県に拡大し、各府県は計1万6,000頭余りの殺処分を進めていると報道されてい

ます。

湖西市は養豚業が盛んであり、現在までの時点では豚コレラの感染は確認されておませんが、感染が確認されれば大きな問題となって、養豚業界への影響は深刻となることは必定です。

今回の豚コレラの発生地となった愛知県豊田市の感染源は、野生のイノシシだとの見解を示されていますが、湖西市においてもイノシシが跳梁ばっこして、農作物の被害が出ており、加えて天浜線ではイノシシとの衝突事案が報告されております。住民がイノシシによって深刻なけがを負った事例は近年ありませんけれども、登下校する子供たちがイノシシに遭遇しないことを祈っております。

以上のことを踏まえて、湖西市のイノシシによる豚コレラの感染阻止対策、イノシシを含めた害獣による農作物への被害防止対策、さらにはイノシシや猿などによる人間への危害防止対策についてお伺いしたいと思います。

質問の目的です。湖西市における鳥獣被害を食いとめるための効果的な市の対応策を明らかにし、農作物生産者の生産の確保と、地域住民の安全確保を確立することです。

では質問事項1に入ります。

湖西市で飼育されている豚の数量及び豚コレラに感染し全数が殺処分された場合の被害総額はどのくらいになりますでしょうか。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いいたします。市民経済部長。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

湖西市で飼育されている豚の頭数は、平成30年度当初で約2万7,300頭余りでございます。

また、感染した場合はということですが、現在、事業者、県、市で防除事業をしているところがございますが、本当に考えたくはないのでございますが、もし、万が一感染した場合には、全頭数が殺処分ということになりますので、被害額は概算で約8億8,000万円ぐらいというふうに見込んでございます。

内訳、内容であります。国のほうで示しております1頭当たりの豚の評価額が3万2,295円となっ

ておりますので、先ほどの市内の豚の頭数を掛けた概算の金額を出したものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） まあ8億円以上ということで、地域経済の損失は大変なものとなると思います。

湖西市の業者も本当に困るわけですが、少し段階的にお聞きしたいんですけども、まずは豚コレラ感染予防措置について、ふだんから伝染病が広がらないようにどのようなことをされていますかということと、次にはまた怪しいなというような第一報が入ると思うんですけども、その第一報が入った場合の初動態勢というのはどうなっているのかということをお聞きしたいのと、また3点目は、その感染がすごく拡大した場合、市としてどのような対応をするのかという、これをちょっと段階的にお聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在、豚コレラで防除対策をしているところでございますが、ふだんにつきましても農場のほうでは殺菌消毒等、またなるたけ野生鳥獣が入らないような措置をしているということで、そういう病気とか防除対策はしているところでございます。ですから、我々でもなかなか畜舎へは入らない、入りにくいということで、ふだんの防除対策はそのように行っております。

また、2番目の質問の第一報でございますが、もし、現在も県の家畜保健衛生所を通して事業者にお知らせしているところでありますが、感染の疑わしい豚、例えば発熱があったりとか食欲の減退であったりとか、そういうものは細かく観察してほしいということで伝えてあるところでございますが、もしそういう一報が入った場合には、後ほどの質問とちょっと重なるかもしれませんが、静岡県の家畜保健衛生所のほうで獣医のほうの資格がある職員がおりますので、かけつけて血液検査等、サンプルをとって、そういう豚コレラかどうか調べて、対策を練るという形に第一報としては、初動態勢としてはそういう形になります。

また、拡大したような場合でございますが、本当に、もし万が一、発見されて拡大する場合には、先

ほど言ったように殺処分ということで、全頭処分をして、そこからの感染拡大を防ぐという措置をすることとなっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 感染予防措置について、いろいろあると思いますけども、畜舎に入らないなど。ただ、周知とか啓蒙活動はされているんでしょうか。業者ととか、また住民とか、そういうの私ちょっと見たことがないんですけど、どうでしょう。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはり防疫対策を実施するところが県の家畜保健衛生所ということになってますので、家畜保健衛生所のほうからは事業者さんのほうへ防疫対策とかそういう立ち入りの注意だとか、そういうものは連絡は必ず行ってるというふうに承知しております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 業者への連絡は行ってるのかもしれないんですけども、住民がどのようにするのかということも前もって知らされるべきではないかなと思うんです。また、業者と研修とか報告義務の確認などはされているんでしょうか。やはり研修もいると思うんですね、どのようにするのかという。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 事業者のほうもそれぞれ防疫措置とか予防対策としては、常にそういう研修とか情報を得ているということは聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） では、市としてはそのようなことはやっていないということなんですね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 県と連携しましてそういう事業を実施しているということで、もちろん県のほうからも、市のほうからも、そういう情報を事業者さんのほうへ流したりとか、あとは事業者さんの家畜の環境の協議会をもっておりますので、そちらのほうで情報共有をしているという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番(福永桂子) わかりました。何か余りやっ
ていないなというような御報告だったかなと思うん
ですけれども、もう少ししっかりとした体制で、周知
啓発、啓蒙活動していくということは大事なことだ
と思うんですけれども、その点について必要と思われ
ますか。

○議長(二橋益良) 市民経済部長。

○市民経済部長(長田尚史) やはり事業者さんと
連携をしっかりとることと、なかなか市でも専門的
にやはり防疫のことがわかる職員がいないもので
すから、やはり県とも連携をとってそういう事業を進
めていきたいと思えますし、今回も防疫措置をとっ
た場合とか、こんなことしてますよということで、
ホームページのほうへこんな事業してますというこ
とで載せさせてもらって、その中でも農場への立ち
入り等御注意くださいということで啓発してますの
で、もう少し、もし必要であれば、そのような広報
も考えていくということで検討したいと思えます。
以上です。

○議長(二橋益良) 福永桂子さん。

○1番(福永桂子) そうですね、住民へのやはり
周知というのも大事かなと思っていますので、豚コ
レラはどういうものなのかとか、そういうのが発生
すればどういうふうな状態になって、どのように体
制がとられているのかということも、やはり知っ
ておくべきかなと思うんですね。

では、第一報が入った初動態勢なんですけども、
県と連携をするというふうなことはおっしゃって
いましたけれども、県と湖西市で関係すべき機関はど
こになりますか。そこの連携方法というのは確認
はされているのでしょうか。

○議長(二橋益良) 市民経済部長。

○市民経済部長(長田尚史) ちょっと確認ですが、
2番のほうでもその辺の連携が質問の中でありま
すので、2番の御質問でよろしいでしょうか。

○議長(二橋益良) 今、質問のちょっと確認され
ないものですから、今の延長でいくとちょっと2番
のほうにもかかっておりますけれども、整理をして質
問していただきたいと思えます。福永桂子さん。

○1番(福永桂子) 済みません、2番のほうでも

ちょっと、1番とかぶってしまうかもしれませんが
という発言をしようかなと思ってたものですから、
今、よろしく願いいたします。

○議長(二橋益良) 市民経済部長。

○市民経済部長(長田尚史) 初動態勢でございま
すが、家畜伝染病予防法に基づく国の豚コレラ防疫
指針がありまして、調査、検査は各都道府県が行う
というふうに定められております。湖西市において
は県の西部家畜保健衛生所の獣医師資格を有した職
員が行うことになっております。

その検査の結果は、本市にも提供いただくように、
連携するようになっております。また、具体的には
養豚業者から第一報ということで連絡が入った場合
には、西部家畜保健衛生所が立入検査及び解剖検査、
また血液検査を実施して、その後、島田市のほうに
あります中部の家畜保健衛生所のほうで再度精密検
査を行い、さらに検体を国の研究所へ送付して、遺
伝子解析等を経まして病性等を判定することになっ
ております。

また、市の役目でございますが、野生のイノシシ
の死亡等も関係しますので、野生イノシシ等の死亡
を発見した場合には、市の窓口が産業振興課であり
まして、先ほどの西部家畜保健衛生所の職員と同行
しまして対処に当たることになっております。

このような体制で今後も引き続き県と連携して、
市内に豚コレラウイルスが入らないように努めてま
いりたいと考えております。以上です。

○議長(二橋益良) ちょっと確認します。今、1
の2の質問ということでよろしいですか。一問一答
式でございますので、質問の順序によって質問をし
ていただきたいと思えます。2番のほうでよろしい
ですね。

○1番(福永桂子) はい。

○議長(二橋益良) 福永桂子さん。

○1番(福永桂子) 済みません。掛川なんかでは、
県がコレラ対策本部を立ち上げた場合は、市長を本
部長として対策本部を設置するという、そして初動
態勢や連携方法も確認していくというふうなことを
言っているんですけれども、湖西市の場合はそれは
どうお考えですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 予防対策本部は県のほうが主体となってやるというふうに決まっております。その辺の情報を受けまして、市のほうもそれに準じた対策とか、今でも市のほうでも単独で消毒剤を配ったりとか、そういう対策をしておりますので、そういう予防対策本部と連携した対策を市のほうでも出していくという形になります。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 速やかに対応できるという、そういう体制を整えていただきたいと思っているわけです。

そして、ちょっと最後、湖西市が今回の場合、5府県に豚コレラ拡大したとき、どのように対応されたのかと、そしてそれは十分だったと思われるかということをお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

湖西市のほうでは、順序立ててちょっと説明させていただきますと、2月5日の日に県のほうから愛知県の養豚場において豚コレラの疑いがあるよということで連絡が入っております。また、2月6日の日にはコレラの確認が愛知県のほうでされたということで、もちろんその日には市長、副市長、部長と担当もあわせまして、打ち合わせ、連携をとっております。また、その日にはとびあのほうでも消毒ポイントの設置をしております。また、県でも先ほどの危機管理の連絡調整会議を開催しておりますので、その連携を受けて市のほうでは市内の各畜産農家のほうへ真っ先に消石灰等の消毒剤を全農家のほうに配布しました。

また、2月20日の日、県のほうと連携しまして、湖西市の新居町の下水道浄化センターのほう、そちらのほうへ養豚場に入出入りする車とか対応する車両に消毒ポイントを設置するというので、国と県と市のほうと、市のほうも場所を提供する等の協力をして、消毒ポイントの設置をしております。

現在としてはそのような市としても対応しまして、防除を図っているところでございます。

万全かということでございますが、なかなか直接

農場のほうになかなか入りにくいということで、市のほうも対応するところが限られますけど、各農場等と連携をとりまして、要望、希望等を聞きまして真っ先に消毒剤を配布するとか、対応をできるだけとったということでは少しは対応できたのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。万全ではないかもしれないけども、しっかりやったというふうなことはわかりました。

そして、ただ湖西市には養豚だけでなく、養鶏とか、畜産農家もありますけれども、豚コレラ以外にやはり伝染病や感染症というのはあると思うんですね。そのようなものにも今は対応できる体制があるわけですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはり日ごろから農場のほうでは防疫対策のほうを実施していただいているということがあります。また、県等と協調しまして、そういう防除に対する連携事業とかそういう対策があればその都度業者さんにお知らせしまして、防除対策をしているという形でございます。

以前にもやはり鶏のインフルエンザ等の前例もありますので、やはり野生の鳥類が入ってこないような対策も事業者のほうで実施していただいているという状況です。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。

最後にやはり住民への周知は大事だと思ってるんですね。幾ら豚コレラに関しても、人にうつらなくても、住民の中には不安に思う人もいますし、肉は食べられないんじゃないか、風評被害とかもあると思いますので、やはりやみくもに不安を拡大しないように、住民に速やかに情報公開される仕組みもやはり確立しておいてほしいなど、今聞いていて思いました。

それから県との連携がとても大事、拡大を防止するには大事だと思いますので、そちらのほうも県に強く要望することは要望するというふうな形でやってもらいたいなど、そう感じました。

では3番に入ります。

湖西市では、イノシシ等の獣害対策はどのようになっていますか。こちらは獣害対策の実態も知りたいなと思っての質問です。お願いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 湖西市における獣害対策であります。電気柵等の設置に対する補助及び捕獲の活動への補助を実施しております。

農地への電気柵等の設置補助でございますが、まず被害に遭わないように、農業者自身による自衛等を図っていただき、また自衛するだけでは被害はなかなか減らないため、湖西市の野生鳥獣管理協会の獣害対策への補助を実施しまして、そういう獣害を減らす対策を実施しておるところでございます。

なお、県におきましても今回の豚コレラ対策として、電気柵を設置する等の事業も進めておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 電気柵の設置の補助はどれぐらいになるんですか。それから捕獲への補助というのは、これは猟友会に入る補助と考えていいんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） まず、電気柵への支援でございますが、設置補助については事業費の2分の1を補助しております。上限は5万円ということになります。

また、捕獲のほうでございますが、主には、先ほど猟友会とおっしゃいましたが、鳥獣管理協会が猟友会と同一なんでございますが、そちらのほうへ捕獲の補助をしております。捕獲のほうの補助につきましては、イノシシ等は1頭につき5,000円という補助になっております。またそれ以外にわな等を仕掛ける、自身で防除したいということでわな免許等の取得につきましても、取得費の2分の1を補助しているという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 1頭獲ると5,000円ということですね。違う。済みません。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） イノシシ、鹿、猿等は、1頭につき5,000円でございます。また、さらにイノシシとかハクビシン等に対しましては国庫の上乗せがございますので、例えばイノシシの成獣についてはそれに上乗せして1頭7,000円等の補助がございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ということは、足して1万2,000円ということなんですね。それは湖西市の補助であるわけですね。そうすると、他市町というのはその補助はやはり他市町の規定に基づいてやってるわけですね。そうしますと、例えば湖西市の1万2,000円というのは、もし浜松や近隣と比べれば、高いんでしょうか、それとも安いんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 少々お時間をいただけますでしょうか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前10時28分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて再開いたします。市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） ほぼ同等とは考えておりますが、ちょっと数値のほうは後ほど御報告させていただきますよろしいでしょうか。大体、先ほどの市のほうからと言いましたが、市のほうとしてはやはり5,000円ということで、国のほうが別に7,000円ということになっております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 高いか安いかわかりたかただけなんですけども、なぜそうかという、もし浜松がもっと1頭をとれば1万7,000円、8,000円もらってるとしたら、やはりそちらのほうでとったほうが得だなと思って、湖西市のほうに来てくれないのかなとか、そういうふうなことを私はちょっと考えましたので御質問をさせていただきました。ただ、大体同じだということなので、そういう心配はないのかなと思います。

猟友会のこと、私もよく聞いていますし、市民の

ほうからよくイノシシが出るから、ハクビシンがという声を聞いて、猟友会の方と一緒に私も山を歩いたり、山里をイノシシが出てくる道を通ったりはよくするんですけども、大変会員の高齢化が進んでいらっしゃるということで、5年後にはもう頼りにもならないよという発言まで飛び出していましたので、その対策として、やはり対策が必要と思うんですけども、どのような措置が講じられているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 管理協会のほうになるんですけど、やはり会員さんが高齢化になってるという状況は聞いておるところです。実際に猟もやっているとことなんですけど、やはりこういう鳥獣の被害対策も含めて活動の支援になるような形でということで、先ほど言ったような補助をしながら支援しているところがございますが、もしそういう例えば御相談があったりすれば、猟友等のPRでありますとか、そういう支援のほうも一緒に考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） やはり引き継ぐ人がいなければ何事にもならないので、行政として、銃のライセンスを持った人をやはり養成していくことを行わなければならないのかなと思うんですけども、それはやはり最終的に行政としてのお仕事ではないかと思っております。その育成について、もうちょっと踏み込んだお考えはないですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） なかなか市のほうで猟の免許をとというのは難しいかなと思いますが、やはりこういう地域貢献の活動で鳥獣被害とかそういうものもありますので、なるだけ協会さんのほうと協力してPRであるとか、活動のものとか、そういう募集のほうを一緒にできることがあれば相談していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。もうちょっと踏み込んでそういうふうな講座を開くとか、何かすればいいのかなんては思うんですけど、まあちょ

っといいです。

それから、少し最近の実態はどうなってるのかなを聞きたいんですけど、イノシシだけではなくて、ヌートリアやハクビシンやら、この間、新聞で伊豆や浜松では外来種のタイワンリスというのが大変人にも被害を加えたり、農作物にも危害を加えているというふうなことが載っていたんですけども、それも含めて湖西市の状況はどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） こちらは3番のほうの御質問、じゃなくて、別に、2番の。

○1番（福永桂子） 3番で、再質問でやったつもりなんですけども。

○議長（二橋益良） 4番のほうの質問にかかわってきてると思うんですけども、どうですかね。4番の質問でよろしいですか。

○1番（福永桂子） ちょっと3番で、じゃあ聞きたいのは。

○議長（二橋益良） それでは3番でお願いします。

○1番（福永桂子） わかりました。その質問は4番のほうに回したいと思えます。

もう一つ、今、補助金のこととか柵のこととかおっしゃったんですけども、三重県で農業研究所というところが地域主体の被害対策と成功事例というのを事例を出してやっているんですけども、こちらの資料は先にお渡しして見ておいてもらいたいということでしたんですけども、いろいろなものを書いてあったんですけども、やはり集団的な追っ払い政策が一番効率がよいとしているんですけども、里から追い出すということは周りで柵を囲むとか、光でやるとか、そういうことなんでしょうけども、この策を実践することについて、湖西市ではどうなのかというようなお考えをちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 福永議員のほうから資料をいただきまして、三重県の伊賀市の事例ということで、集落が農作物が猿等に被害があるということで取り組んだ事例というふうに聞いております。やはりある程度、相当その地区は猿の被害が大き

くて、まちを防護柵で農地を守っていると、地域ぐるみで事業をやって、成功している事例というふうに聞いております。

湖西市におきましても、今は防護柵とか電気柵のほうは個々の農家のほうの対応としておりますが、地域の実践として例えばそういうふうなことが効果的なものとか、その辺が見込めれば、御相談に応じて、やはり今は個別の防護柵の対応にしていますけど、例えばその地域であるとか町内会であるとか、まとめて設置したいとか、そういう要望があれば、また相談に乗って、そこに応じた防護の対策が考えられるかというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。この追っ払い政策って根本的な対策にはならないんですね、やっぱりね。どこかに近隣市町村に行くだけなんだろうと思うんですが、自分ところはいいいけど、近隣市町村がふえるという、そういうことなんで、根本的な対策にはならないのかなとは思いますが、今被害がふえていますので、またこのような対策も住民と一緒にやる対策というのも必要になるのかなと思いました。

最後に、こういう対策は広域でやらなければならない、もちろん、ことですので、県との連携がどのように強くやってらっしゃるのかということを開きたいのと、県と連携してやることと市単独でやることとあると思うんですけども、その辺を踏まえてちょっとどのように役割分担しているのかみたいなこととかもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 先ほどの浜松市のほうの支援事業なんですけど、ちょっと先にお答えさせていただいても、よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○市民経済部長（長田尚史） 先ほど議員に聞かれました浜松市のほうの有害獣畜の捕獲の奨励金でございますが、やはりイノシシにつきましては、大きさもあるんですけど、1万から2万円、鹿が1万円ということで、多少金額に差はあるけど、同等程度の補助をしているという状況でございます。

それと、今質問がございました県との連携でございますが、有害鳥獣の捕獲とか駆除につきましては、やはり県のほうが許可を持っているものもありますので、しっかり連携して、そういうものの計画を調整していくということは、連携上とおるところでございます。

市のほうは捕獲とか駆除に対して頭数を計画しまして、やはり実施と、そういう実施してくれる団体、個人を支援するというので、その辺を役割をもって計画的に害獣対策を実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ちょっと県との連携が何をされているのかちょっとよくわからないんですけど、余り強くないのかなという印象です。

それから、これは聞いてもいいのですかね、県の来年度の予算に獣害対策等、具体的な施策の予算が盛り込まれているのかどうかなど、わかるんですかね。もしわかればちょっとお聞きしたいと思うのと、それから、まあそれ。

○議長（二橋益良） 今、予算審査でございませんで、配付されてる今の予算書を見て判断してください。

○1番（福永桂子） わかりました。

そうすれば、住民とやはり連携して、住民がやらなければならないということもあると思うんですね。それはどのようなことを推進されて、そしてそれを本当に困っているその地域の住民たちに届けているでしょうか、その声を、どうすればいいとか、こういうふうにやっておいてほしいとか、予防策はこうであるとか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 先ほど言いました電気柵と防護柵の設置につきましては、毎年、本当に北部のほうとか実質的には多いんですが、その都度相談に応じて、こんな対策があるよとか、そういうことで支援をしている状況です。

また、先ほど言いました地域ぐるみでという形ですが、もし本当にその地区でエリア的に問題があるとか防除したいという御相談があれば、その状況に

についても相談して、いい方法を一緒に考えていけたらなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 本当に私も北部ですけども、イノシシはどうですかと聞くと、もうあっちこっちからすごい意見が出てくるんですね。もう困ってるの一言なんです。なので、そろそろやはり、被害が多い住民のところ集めて、そしてどのようにしていったらいいかというふうな対策協議みたいなことをしてもいいのかなと、そういう私は印象を持っています。

それと、この対策は県レベルで予算をつぎ込まないといけないことだと私は思っていますので、県と連携を図れる体制をつくることも大事ですし、そして県にも強く予算要望もしていただきたいなど、そう思います。

では4番に入ります。

湖西市におけるイノシシ等の獣害による農作物への被害はどのようなものがあり、被害総額はどのくらいでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 本市での獣害による農作物の被害でございますが、内容としては稲であるとか、あと果樹、ミカン等の果樹ですね、あと野菜、あと芋等の根菜類が挙がっているところです。

ただ、市として届け出があったりとかの中で把握している範囲では、平成29年度になります。被害総額は約400万円ほどということで聞いておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 年によって被害総額は変わっていくということですね。そういうことですね。

それでもやはり被害が出ているわけなので、この被害をどのように市は捉えておられて、それに対する対策というのは、年々やってらっしゃるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 一応被害の防止対策としては先ほど言ったような防護柵であるとか、捕獲費であるとか、そういう支援をしております。以

上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） それで十分と考えておられるわけではないと思うんですけども、やはり何を聞いても同じことが繰り返され、対策が繰り返されて、そしてその対策をやってられるけど、地域のほうからはこんなことがある、あんなことがある、イノシシが出る、被害が出るという声を聞くんですね。なので、やはりとても今、予算もつぎ込んでやらなければならないときに来ているのではないですかね。イノシシってどんどんふえますし、鹿も入ってきているという話もありますし、ハクビシンなんて、ミカンを置く小屋の2階があって、ミカンを置いておくとその2階にハクビシンが巣をつくっていると。ミカンを全部出してどこかに置きかえなければならぬとか、もう大変な苦勞もされているわけですね。農業委員をされていますお宅のところとも話をしたんですけども、ことしミカンは20%やられたと。そしてそれもことし新しい柵をやったばかりで、その柵をぶち抜いてやられたらしいんですね。そして野菜なんかもされてるんですけども、カボチャは全滅だったそうです。そういうふうなことが本当に日常茶飯事で起きていますので、本当にとっても大事なことだと思うんですね。つくられている人の心情も、それから湖西市にとってもとても大切なことと思うんですけども、その辺、本当に十分と考えておられるのかどうかちょっとお聞きしたいです。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはり農業者の皆様的那种い声をお聞きして、それぞれ対応策と一緒に検討したいと思っておりますので、具体的な支援方法とか、あとは地域ぐるみで何かしたりとかいう相談は、それぞれによって新たな施策があれば施していきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） どうやったら来ないようにするかとか、来たらどうするかは、行政の仕事だと思うんですよ。しっかりとやはり効果的な獣害対策をしていただきたいと思うんですね。これってやはり市民の命とか財産を守ることにありますので、そ

れをやるのは行政だと思うんですね。だから余り軽く考えないでほしいなという、その印象を私は今持ちましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、新しい柵をつくって破られたという、そういうことが起こるのは、きっと行政側からもこの柵はこういうふうにきちんと設置するんですよというふうな情報が少なかつたのではないかなとも思いますので、そのあたりも気をつけていただきたいなと思います。

それでは5番に入ります。

イノシシ等が住宅地へ出没する状況について、何か有効な手だてを考えていらっしゃいますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはりイノシシについては、捕獲、駆除等を行うことが重要で、まずは数を減らしていくところが一番有効な手だてかなというふうに考えております。

また住宅地のほうへ出没した場合はということでございますが、本当に危険も伴いますので、同報無線であるとか防災ほつとメールによる安全確保のための情報提供をしっかりと行って、職員、鳥獣管理協会等で現場へ向かって、捕獲、駆除等の実施をするという方法を考えております。

また、現在でもですが、管理協会様に委託しまして、月一、二回程度でございますが、定期的なパトロール等を実施して、そういう状況を確認しているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 同報無線など、猿とかはよく来ますけども、イノシシ、ちょっと私は見たことがないですし、イノシシの場合は出ていたとか、遭遇したけど逃げていったので市に届けてないとか、そういうようなこともよくあるんですね。やはり自宅の庭を荒らしたりとか、道路で遭遇するなんかも本当によく聞くことなんです。子供たちへのやはり危害が大変心配ですし、高齢者だと命の危険もあるというふうにきちんと考えて、対策をやってほしいんですね。

大知波なんですけど、この間、猟友会の人と一緒にずっと歩いたんですけども、大知波でも学校の裏、

東門のほうのお宅に、もうそこに出るんですよ、花畑に。そしてそこへ出るまでのイノシシの道があるんですね。その道を通ってイノシシは来ているんです。そこって通学路もあるんですね。東門のすぐ近くなんです。それでその道が結局神社のほうに通じていまして、その神社のところも荒らされているんですね。神社仏閣にはいろんなお供え物もあるので来るのかなとも思いますけども、そしてその裏のお庭もミカンむちやくちやですね。そしてそのイノシシがやはり道をつくって、もっと下の道路、ちょっと信号がある、多米峠の信号の道路のほうに行っていたんですね。

そういうふうなこともあって、本当にとても心配なんですね。そして住民の方もすごく不安になってらっしゃるんですね。なので、やはり事故が防げる対策になっているのかということ、やはりしっかりと考えてもらいたいです。といつても同じ答えが返ってくるんですかね。まあ山と里のすみ分けができていないんですけれども、その点、どうお考えですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 安全防護は本当に危害を加えるとかどうしても本当に子供たちのことが、安全対策に問題があるということになれば、本当に全庁的にその辺の検討しまして、必要であればやはりそういう対策をしていくということで、庁内でも検討したいと思ひます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ぜひ安全かどうかの検討、今ごろ言うんですかという話なので、ぜひやっていただいて、対策を考えていただきたいなと、そう思ひます。起こってしまったからでは遅いということですし、もう一度になりますけども、獣害対策は行政の仕事ですよ、本当に。住民の生命や財産に影響を与えるわけですから、しっかりと本当にやってもらいたいなと思ひます。子供たちの通学路に出るんですよ。考えてみてくださいね。

では6番入ります。

イノシシや猿などによって、住民が被害に遭つた場合の被害者への医療費、あるいは農作物の被害に

遭った農家への補償費等の支給について、何かお考えはありますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 被害に遭った場合の被害者への医療費ということですが、今現在、野生動物ということであるために、補償等の支給については残念ながらちょっと制度がないというところがございます。

また農作物の被害に遭った農家への補償等がございますが、農家のほうで加入できる収入保険等がございますので、そちらのほうで被害についてはカバーされるというふうに認識しておりますので、農家の皆さんにはそういう制度のほうの周知を図ってきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 行政の立場もこの医療費については理解はしていますけれども、子供たちが登下校時に危害を受けたときには、何か補償は出るんですか。通学路で。本当にそこに、すぐ横に出てきますので。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺直宏） お答えします。

一応、学校で入ってる保険がありますので、学校で入ってる保険は、家を出てから家に着くまでのものですので、通学途中にそういうことがあれば、適用されていきます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） わかりました。一つの手でだと思えます。

行政の立場もわかりますけど、危害を加えられた、被害を受けた人のことをやはり思いますね。何らかの補償を考えていただきたいとは思いますが。でももちろん、一番なのは、危害がないように対策を打つことだと、そう思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

最後になりますけども、鳥獣対策は幾ら対策を講じてもイタチごっこになっていくという傾向が見られますので、抜本的な対策が必要だと私も感じていますし、あるタイミングで願ひしたいのは、県とも連携して、きちんと予算対応をして、効果的な策

を講じてほしい、そう思っています。そして獣害に強い集落をどうやったらつくっていくのかということ、私たち住民と行政と一緒に考えていけたらなど、そう思いますので、本当に何度も願ひしますと言いますが、よろしく願ひしたいと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、1番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に12番 豊田一仁君の発言を許します。12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田一仁です。質問をさせていただきます。

平成29年2月23日の本会議におきまして、建設環境委員会からの中間報告として、2つの提言がございました。1つは畜産臭気の解消に関するもの、1つは住宅用地の確保についてという2つでございます。

今回、住宅用地の確保に関しましては、同僚議員が既に質問項目として取り上げてくださって、一応の説明はいただくことができました。

今回私は、もう一つの畜産臭気に関する提言に関しまして、市のそれ以降の検討状況及び対応の進捗等、確認をさせていただきたいと存じます。

済みません、質問に入る前に、先ほど同僚議員が行いました豚コレラの質問で、少し確認をさせていただきたいんですが、いいでしょうか。

○議長（二橋益良） 質問に関連がありますか。

○12番（豊田一仁） 一応今回、豚舎の、養豚の件に関連した質問になりますので、一般情報として我々も知っておきたいし、市民の方にも知っておきたい要望があるのではないかなと思いますので、あえてここで通告外の質問をさせていただきたいと思

います。

○議長（二橋益良） それでは続けてください。

○12番（豊田一仁） 先ほど同僚議員の質問で、かなり細かく現状、御報告いただいているんですが、我々も新聞で目にする程度で、現状、市内2カ所、3カ所ですか、豚舎に出入りする車両の消毒活動を行っている。それから、それには当然、養豚業者はもちろん、出入りの飼料屋さんですとか、関係するところの車両も全て、遠回りをしながら協力いただいているということは承知しておりますが、それ以外に何か市として、今先ほどの説明以外のところで、もし何かありましたら、御提示いただけるとありがたいなと思っております。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現況の豚コレラの対策でございますが、先ほども申しましたように、消毒ポイントを設置したということで、新居の浄化センターのほうで今豊田議員がおっしゃいましたような対策をしております。それ以外に県と連携しまして、野生のイノシシを近づけないという対策で、今、養豚業者さん等と連携をとって要望等も確認しながら、市内3カ所の養豚業者のほうの皆さんと協力して、防護柵ということで今対策をちょうどしているところがございます。本当に今週、現地を確認して、来週には契約して設置をしていくという形で進んでいるところでございます。それ以外に、市のほうも薬剤を以前に配布したところがございますが、不足のないように予備的なものも今補充しております。何かがあればすぐ農家のほうの要望に応じて配布するという対策でいるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 済みません。ちょっと内容的な補足というよりも、先ほどの質疑の中で非常に気になる点があったもんですから、簡単に補足させていただきますけれども、今、部長が申し上げたとおり、新たな防護柵等々も準備をさせていただいているところですし、業者さんと連携をしながら消石灰の追加というものは万全を期してやっているところで

その中で、さっきの中で、万全ではないかもしれないけど頑張ってるみたいなんだって、それは非常に風評につながるので、当然、現時点で万全を期しているということははっきりと申し上げておきますし、当然、万一の事態に備えたことはやっておりますけれども、これは例えば報道の方からも映像とか画像が間に合わないぐらいに湖西市の対応が早くて、映像が撮れなかったとか、それぐらいのことも言われておりますので、そこははっきりと申し上げておきたいと思っております。

かつ、報道の皆さんと話しながら、風評を招いてはいけないので、あえて抑制的に報道をいただいているというか、されてるという部分もあります。それは豚コレラとは何かとか、豚の病気であって、人体には影響はないということは、報道なり、我々もお知らせをしますけれども、どこでどうしてるとか、豚がどうなってるとか、今の対策がどうだとかというのは、いたずらに写真だとか絵が出てしまい過ぎると、それはまるで湖西市で起こっているかのような誤解を与えかねないので、そこは抑制的な表現を行っていただいているという部分もありますので、そこは誤解のないようお願いしたいということです。

最後にその住民の方々へのところは、先ほども部長からも、やや優しい形で答弁させていただいたので、あえて申し上げますと、当然そこは養豚場とか、これはいわゆる道路沿いに豚が見えるような形でやっているとこのところは従来少なくて、昔はもっと人里離れたというか、最近では市街化もしてきたから、今からある臭気の問題も顕在化してきているかもしれませんが、あえて通常の豚舎そのものは奥まったところに設置をされてますので、通常であれば、普通に関係ない方が出入りするのはもちろん民有地ですので、通常はあり得ないということであって、だからこそ出入りの車などに消毒は万全を期してポイントを追加しているということですので、もちろん消石灰もそうですし、当然そこに入らないようにというのは、これは人様の土地ですので、通常であれば立ち入ることはないでしょうし、万一立ち入っても消石灰等々で消毒ができる、車の消毒ができるというようなことを意図してやらせていただいております

ので、そこは誤解のないように補足をさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 済みません、通告外の質問を急にさせていただいて。御答弁ありがとうございます。

どうしてもマスコミに載りますと、わっと取り扱われやすい状況ですし、今市長のおっしゃった、やみくもに報道することが必ずしも民心の安定につながらないという部分もあるかと思いますが、やはり適度な情報はないと、かえって疑心暗鬼にもなりかねない部分ありますので、タイミングよくまた情報提供していただければと思います。我々も情報を受けた側として、慎重にそれを取り扱っていきなと思います。ありがとうございます。

では、質問の内容に入らせていただきます。

今回取り上げます畜産臭気問題は、随分と以前から市内広範囲にわたる問題として指摘され続けてきております。平成29年度から実施されております当市議会と高校生との意見交換の場においても、必ず指摘される問題でありますし、一昨日、同僚議員からの質問の答弁にも示されたとおり、湖西市に住みたくない大きな理由の一つに挙げられている懸案でございます。

市民の中において、本来愛着とプライドをもって呼ばれるべき湖西市の名前が、陰では自虐的に臭い市と呼ばれていることは、残念ですけれども実際耳にする分でございます。

臭気はもちろん、目で見えることはできません。特にこの畜産臭はさまざまな臭気成分が複合したものであることから、強烈な臭気を持つ空気の塊、いわゆる気団ですね、として移動していきます。なお、それが拡散しにくいという特性を持っております。上昇気流や風に流されて、思わぬところで時間差をもって影響を及ぼし、発生源の特定が非常に難しいなど、実態が把握しづらい要因が多々ございます。

今、市は定住者確保のため、住宅取得補助や奨学金補填等、さまざまな施策を導入しつつあります。しかし、いかに経済的な優遇や記念となる書式等を展開しても、その生活空間に悪臭という不要素が

存在しては、せっかくの施策も空振りに終わるのではないかとの懸念を持ちます。

このような観点から、まず最初に、現在、臭気問題はどのような状況にあり、市はどのように認識しているか。基本のところの確認をさせていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いします。副市長。

〔副市長 田中伸弘登壇〕

○副市長（田中伸弘） 豊田議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今、議員おっしゃるとおり、湖西市のほうでは、まずは喫緊の課題として人口減少対策の中でも職住近接ということ 키워ドに挙げて、特に市長の施政方針のお話とかそういったところでも、いろいろと説明をさせていただいてるところでございます。

その中で特に今御質問の主題のテーマであります臭気についてでございますけれども、市は平成29年7月に市内の中学校3年生に対して実施しました「湖西への思い」に、臭気だけに特化したわけではない調査ではありますがそういった調査とか、それから毎年実施しています市民意識調査、または平成30年9月に市内の企業の在勤者向けに実施をしました移住定住に関するアンケート、そういったところでそれぞれのアンケートの回答の中でも、やはり「臭気または悪臭が気になる」というような回答をすごく多くいただいております。

また、こういったアンケートではないんですけども、ふだん市のほうににおいが気になるという苦情のようなことも多くいただいております。

こういったところも踏まえまして、市としましては臭気対策の強化、これは必ず取り組まなくては行けないと。そういう取り組みによって住環境が改善されて、それで移住定住に結びつくということから、職住近接の施策の重要なテーマの一つとして認識をしているところでございます。

職住近接と市長のほうからも説明をさせてもらってるとこなんですけれども、職住近接の中で私なりに考えるところは、一つは湖西に住もつかの100万円のものとか、新婚さんおいでんとか、そういった前

向きな取り組み、これがあるから湖西に住もうかなというような取り組みと、あとはこれがあるから湖西に住まないというような、湖西から出ていきたいというような、ある意味ディフェンシブなところがありまして、この臭気対策というのは、そういった職住近接の中でもディフェンシブなもの、要は皆さんが嫌だなと不快に思っているところを解決していくと、そういったのも職住近接の施策の中の一つの重要なことだと認識しているところでございます。

そういったことから、従来から実施しています畜産業者への消臭液ですとか消臭飼料の導入支援を、前々から行っているところですけども、これを一步先に進めようというところで県のほうに相談に行きまして、最近住宅地がそういった畜産施設の近くにもあったりとかというところで、時代とともに住環境も変わってきているところも県と意見交換をさせていただきまして、その結果、県も一緒にやろうというようになっているところでございます。

具体的には、市は臭気モニターを、今まで特定の職員さんをお願いしてやってたところなんですけども、今年度からは全職員に拡大しまして、何か自分の御家庭、おうちのところでおうなと感じたらすぐに環境課のほうに連絡してねというようなところをやっております。そういったところで臭気データの収集の強化を行っております。県のほうは、新たにこういった一緒にやろうというような取り組みを生かしていただきまして、この前の静岡県議会の9月定例会の補正予算で、新たに新規事業として畜産経営基盤強化支援事業費という新規事業を計上していただきました。そういった中でも県の説明によりまして、住宅地周辺の臭気対策を促進するために、研究展示用の閉鎖型の豚舎の設計や中小家畜研究センターの研究成果を踏まえた現地モデル農場における実証を行いますというようなことを外向けにも発表しているところでございます。

今、現地モデルの農場の実証というところでございますが、県内で5カ所、この実証モデルの実験をやろうということをお県でやっていただきまして、5カ所のうち4カ所が湖西市内の養豚業者のほうお願

いしまして、今実証の実験をやっていただいているところです。特にこれは畜舎周辺の臭気調査、それからやった後、少し対策を行っていただきまして、今その効果がどのくらいあるのかというようなところを今年度中に取りまとめるというようなところと聞いております。

そうしたことによりまして、臭気発生源の見える化を現在図っております。これら県が行っている事業の収集したデータと、それから市が行っていません全職員のモニター、そういったもののデータといういろいろ情報交換というか、情報共有をしまして、今後、湖西市内の臭気対策、どうやっていこうかというところをお県と一緒にやっていこうというようなことになっております。

加えまして、それでは今後具体的にどうしていくかというところがございますけども、きょう議会が始まる時に、議長のほうから御案内がありましたとおり、1枚資料をお分けさせてもらっております。こちらの資料を見ながら少し説明をさせていただきたいと思います。

この資料、もともと市長がいろんなところで講演会に出かけまして、市の取り組みを説明するときに使っているパワーポイントの資料の一つでございます。この中で市長のほうでもともと市の臭気対策の取り組みはこうですというところをお案内をさせてもらっているところでございますけども、これはこの資料の右上に、平成31年3月バージョンと書いてありますとおり、これを最新の取り組み、更新をさせてもらったものを配付させてもらっております。こちらの少し説明させていただきますと、豚の飼育頭数、約2万7,000頭、静岡県で第1位と書いてございますけども、これは県のほうの平成29年2月1日現在の調べでおきましては、静岡県内の豚の飼育頭数は11万800頭となっております。ですので、単純に割り算しますと、そのうち湖西市内のシェアというのは24%台ということになりまして、かなり静岡県にとってもこの畜産業の振興という面では湖西市って大事だなというところでございます。ちなみに、2位はというと浜松市でございます。浜松のほうと同じ時期の調べによりまして、大体1万8,000

頭、要は湖西よりも9,000頭ぐらい少ない。3番がこれが東部地区の三島でございまして、1万4,000頭台でございまして。ということで、あと4番が袋井、5番が富士宮と、そういうようなことになってまして、湖西市内の畜産の豚の飼育というのは、静岡県内の豚の振興、豚の畜産の振興という意味では、非常に県にとってもこの湖西というのは重要視しているというようなところがございます。

ですのでこういった意味で、今後一層、定住促進や畜産の振興を図る上でも、やはり住宅地周辺に豚舎が近いということもございまして、臭気対策というのは欠かせないというような認識を、当然湖西市もそうですし、県も持っているというところで、今後の取り組みということでございますけれども、この資料に書いてありますとおり、引き続き市の職員全員が臭気モニターとなりまして、あとは先日御審議をいただいたところでございますけれども、補正予算で環境に配慮した畜舎等の増築、これは密閉化による増築でございますが、そういったものを支援していきますと。平成31年の当初予算については、畜産の臭気対策ということで畜舎の密閉化、消臭液、それから消臭飼料等の導入を、これは拡充しております、予算的には。そういったところでやっというところ。

一方、県のほうでは、まだ県議会閉会しておらないところでございますけれども、聞いたところによりますと、臭気対策の補助金ということで脱臭フィルターの導入支援、それから、これは県の先ほど申し上げました研究施設のところで、開放型の豚舎から無臭化に向けた閉鎖型豚舎への改修ということで、県のほうもいろいろあの手この手を考えて、湖西と一緒にさせていただいて対策をやっというところでございます。

今後とも、このような県と一緒にやっというところとあわせて、連携を密にしまして臭気対策を進めることによりまして、住環境の改善を進めまして、ほかの職住近接の施策とあわせて重層的な定住促進に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 副市長みずから御登壇いた

いて、まさに包括的な答弁をいただいて、ありがとうございました。非常に心強く感じましたし、努力していただけたらというのが伝わる内容だったと、思いますというのは失礼ですね、でした。

ちょっと教えてください。実証モデル、県内5カ所、現在やっておると。そのうち4カ所が湖西市内だと。この具体的にどういう実証をされてるんでしょうか。ちょっと私聞き取れなくて。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） お答え申し上げます。

県のほうから聞いてる範疇の限りでございますけれども、まずはこのモニターというか、実証実験に参加していいよと、うちの農場でやっというところを募りまして、それが4件ございました。その中でおいの簡易測定器をつけまして、それでおいの計測をしまして、これはちょっとにおうなという数値が出たところにつきましては、脱臭フィルターですとかそういったものを取りつけたりとかいうところで、農場といいましても実際にはいろいろな離乳舎ですとか、堆肥舎というんですか、餌を積んでおく場所とか、いろいろ農場の中にもいろいろな施設があると聞いておりますので、そんな中で測定をして、ここにおうなという数値が出たところについては、とりあえず脱臭フィルターをつけて、それでその後どうなったかというのを今県のほうで調査をさせていただいてるところでございます。

中にはうちのところやっというところ、県のほうで測定したところ、そんなにおわないねというところ、様子見という工場もあるやに聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 同じ養豚業に必要な、いわゆる建築物といえますか、建屋にしても、養豚用の建屋とそれから今出ました堆肥用の建屋と、それからふん尿処理の建屋と、それぞれ性格が違うわけですね。

これは私たち、以前畜産環境技術研究所へお邪魔したときに教えていただいた内容なんですけれども、養豚、いわゆる一般的な肥育用の豚舎については比較的管理がしやすいし、悪臭の発生も抑えやすい。

しかし問題は、ふん尿処理の建屋なんだと。そこで換気性の、いわゆる好気性といえますか、酸素を取り込んでいわゆる発酵促進させるバクテリアをうまく使えば、臭気というのは随分抑えられる。しかし、嫌気性のバクテリアがふえてしまうと、非常にそこで悪臭が発生して、それが一番問題なんですよという説明を伺っております。

恐らくそのとおりだろうなというふうに理解したんですけども、今おっしゃられた中ではそういったいろんなところを、4カ所というのは4農場というふうに考えていいんでしょうか。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） と私は認識しております。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 申しましたように、4つの農場の中でどこにそのセンサーをつけていただいたか、どこでチェックしてるかというのは非常に大きな問題になると思うんですね。ぜひその辺も確認していただいて、中身のあるという用語がありますけども、効果のある実証実験にさせていただきたいと思っております。

基本的な認識のところは共通したものがあつたということで理解させていただきました。ありがとうございました。

次の質問に移ります。

報告書に3つの指摘がございました。中でも「敷地境界での臭気測定を徹底し、環境課と農林水産課、事業者との連携を高めること」との指摘に関して、2年間の対応の経緯及び成果はという質問に入らせていただきます。お願いします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

御提案を受けまして、悪臭の情報をいただいた際には発生源と推測される事業所の敷地境界付近でも臭気を測定し、臭気指数の判定をするように臨んでまいりました。

まず平成28年度の測定に関しては、11回測定のほうをさせていただきまして、そのうちの6回につきましては畜産担当部署と連携をしまして、畜産業者さんの協力を得まして、敷地内及び敷地境界で測定

をいたしました。また、この2年間の実績で申し上げますと、平成29年度は情報を受けまして4回、現場のほうに行っておりまして、そのうち2回、測定をしております。また、平成30年度につきましては、情報を受けまして6回ほど現場へ行きまして、そのうち3回の測定を行っております。

発生源を確認しようと風上方向の調査を行いました。現場から風上に向かうにつれて、においがだんだん低減してきてまいりまして、発生源が特定できないということや、風上方向の複数の事業所を回ってみました。判定をするほどの悪臭が確認できなかったということで、残念ながら敷地境界での測定までには至っておりません。

また、先ほど副市長が答弁しましたとおり、平成30年度におきましては静岡県に9月の補正で臭気対策の予算をとっていただきまして、4畜産事業者の敷地内で臭気の測定を実施していただいております。

市民から連絡を受けた情報につきましては、畜産業者へ逐次情報の提供を行いまして、臭気発生にさらなる注意を払っていただくよう要請をしておるとともに、情報提供者に対しましては、これも先ほどお配りしましたペーパーなどによって市が行っている臭気対策の説明をして、御理解が得られるよう対応に努めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。平成28年度が11回現地向かって、うち6回は測定しましたということ、平成29年度が4回現地向かい、2回測定した、平成30年度は6回向かって3回測定したという認識でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 回数についてはそのとおりでございます。ただし、苦情のあつた現場での測定が2回だったり3回ということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ちなみにそのときの指数のようなものというのは把握されておられますでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 平成29年度の2回につきましては、1回目が18、2回目が20ということで、基準のほうをオーバーしておりましたので、これは愛知県との県境のほうの臭気でしたので、それで施設も愛知県にございますので、すぐに豊橋の担当部署に連絡をさせていただきました。それとあと平成30年度につきましては、1回目が14、2回目が10、3回目が14という指数を測定しております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。平成28年度、平成29年度、はい、結構です。わかりました。

次の質問に移らせてもらいますけども、先に4番を聞かせてもらってもいいでしょうか。

○議長（二橋益良） 4番の質問を先に行いたいということでございます。どうぞ。

○12番（豊田一仁） 恐れ入ります。報告書にあります指摘としては、「従来の悪臭対策に加え、多面的な角度から課題解決を図ること」と指摘をさせていただいております。この対応の経緯及び成果をお教えてください。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） まず、畜産業者が行う臭気対策に対しましては、施設整備や消臭剤等の購入を行う場合の補助を継続しておりまして、畜産業者が積極的に導入できるよう努めております。

また、平成30年度におきましては静岡県へ臭気対策の要望を提出しまして、その結果、10月から市内の4畜産業者を現地モデル事業としていただき、臭気対策の実証を行っております。

今後も引き続き、県、畜産業者と連携し、臭気問題が解消できるような対策を図ってまいります。

なお、臭気を監視する臭気モニターにつきましては、今までは場所を限定した形での測定でございましたが、平日の日中の監視というものがそれだとできていないということから、平成30年度からは臭気モニターを全職員に拡大しまして、情報をもとに速やかに現場の確認を行う等、臭気の把握に努めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。平成28年の段階では、たしか臭気モニター、市の職員40人だか50人でしたかね、それを全職員に拡大したということは、非常に心強い部分ではあるんですが、やはりそれも昼間はごく限定した地域にしか存在しないんですよね。そうすると居住地域の中での状態というのは把握できないことになるんですけど、居住地域っておかしいですね、いわゆる住宅地、市民の方が居住されてる地域の状況というのは把握できないことになるんですけど、その辺の対策は何かあったんでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 全職員にお願いしまして、現場へ出た際には、移動中はちょっと無理かと思うんですが、現場で作業をすとか、市民に対してお話をすとか、そういう場面がありましたら、そこで臭気を感じれば関係部署のほうへ連絡をさせていただくようお願いしたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） なかなかかなり目の粗い手法になってしまいますね。例えば市民の方に手を挙げていただいて、モニター依頼するというようなことは検討されたんでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 市民の方へのモニターの依頼というのは、ちょっとまた負担もかかることもありますし、ちょっと考えてはいなかったです。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 一番問題なのは日常生活、職員の方も8時から6時ごろまでは庁舎内を中心に拘束されますよね。いかに各支所ですとか関係する事務所があるといっても、限定されてきます。その中でモニターが大勢いるからというのは、ちょっとそぐわない考えではないかなという気がするんですね。

確かに市民の方に依頼するというのは、もろ刃の剣だという話は私も承知しております。しかし、日常生活の中でいかに早く臭気を知って、それをいか

に早く連絡をして、対応とるか。これを繰り返していかないと進歩ってないと思うんですね。そういう意味、どうでしょうか。もう一度お考え直しというのは可能ではないでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 市民の皆さんに対しまして、なかなか苦情を言うてくるというのは勇気のあることかもしれませんが、そういう気になるにおいがあった場合に、市のほうへ御連絡くださいというような御連絡は差し上げたいかなと考えてます。市民の方のモニターについては、今後検討させていただきたいと考えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） これは絶対必要なことではないかなと考えてます。というのは、やはり市民の皆さん、周りを気になさって、私たちが後からここへ引っ越してきたから、このにおいは我慢しなきゃいけないのねとかという感情も当然おありの方もいらっしゃる。それから、これ言ってもしょうがないから諦めちゃうしかないんだよっていう考え方の方もいらっしゃる。だけど、そこに市が、あなたモニターですよというお墨つきを与えることによって、割と平静な心で、ちょっとおかしいよね、一回電話させてもらおうかという行動になってくと思うんですね。そういった形の、また何で役所は仕事ばかりふやすなということと言われるかもしれませんが、御自分たちの生活を守るためなんだという、決して仕事を押しつけるのではないですよという感覚で情報を流していただければ、それなりの反応をいただけるのではないかなという気がしておりますし、そういったことが大切ではないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 議員のおっしゃるとおり、我慢してる方もお見えになるかもしれませんが、なかなか臭気、においを連絡してくれるとか、いただけるというか、という方もなかなか少ないのかなとは思っております。やはりこれから定住の促進ですとか、職住近接という市のキーワードに取り組むに際しては、やはり臭気対策というのは重要な課

題だと受けとめておりますので、臭気モニターのほうも住民の方にお願ひするというのも含めまして、改めて前向きに検討させていただきたいと思ひます。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ぜひ検討していただきたいし、実現していただきたい施策の一つであります。やはり、いかに先ほど副市長のほうからいただいた、活気あるまちに向け職住近接に向けた臭気対策の取り組みというパワーポイントをつくって、皆さんに御説明したところで、それをごらんになる方というのは一部なんですね。だけど、モニターつくったよ、やっただけませんかということを広報紙に載せるなり、マスコミを使って広報していくということは、市民かなりの方に伝わる部分が、市が取り組んでるぞということ、やはりそういった姿勢のアピール、やっっていないと、以前お聞きしたところ、市民の方からの苦情の実績というのは、本当年間数件でした。恐らく変わってないだろうし、場合によつたらもっと減ってるのかもしれない。でもそれは環境が改善されて減ったのではなくて、言うことに疲れてしまった方、言うことを諦めてしまった方が一般的になったのではないかな。そういった方が初めて一対一で対面したときに、いや臭いんだよという言葉になって、やはりそういった場を市が持つてますよということアピールすることは、絶対必要な要件ではないかなというふうに感じますが、いかがでしょう、市長。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。きっと、その前に手を挙げようかなと思ったんですけども、はい、お答え申し上げます。

今の御提案も、まさにこの臭気の状態をいただくということももちろん重要ですけども、今のうちに我々が実態をつかむということであったり、我々が対策をしているということ、さらには何がこれ以上に必要かということを知る上では必要な、極めて、それはありがたいといひますか、有用な手段として活用させていただけるかなというふうに考えておりますので、やり方をちょっと考えて、これは湖西市

全体で、もちろん臭気対策はそうなんですけれども、実際においとか、おっしゃるとおり苦情とか通報とかというふうに市役所のほうに言っていただく方もそうですし、当然、道端だったりイベント等と言っていただく方も、地域はある程度限定をされています。新居の一部であったり、鷺津地区であったり、南上の原の一部であったりというような、そこを中心というふうになろうかと思えますけれども、そういったある程度色分けをしながら、どういうやり方がいいのか、もちろんあとはこういった市民モニター制度に関しても、一般的な広報とかそういうものではないので、また公表・非公表とか、その辺も含めてやり方を考えたいというふうに思っていますし、今まではよく非公式ながら情報をいただくような、例えば個別にお名前出させていただくと、鷺津の大悟さんとかは非常にお店をやっておられるので、そこでも頻繁に、例えば土曜の夕方が非常ににおうんだけれども、市役所が閉まっているから通報ができないというようなお声もいただいていますので、今回こういった何回かお伺いをして、環境課の職員も含めてお伺いさせていただいて、この資料とか、何回か、何バージョンか説明をさせていただいて、そこで訪れる地元の方だとかお客さん方に、こういった状況とか対策も御説明をいただいていますので、やはりこれはきのうの湖西病院もそうですけれども、応援をしていただけるような、こういった取り組みがいいのかということも含めて具体的に、応援いただけるような形でやり方を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 市民からの通報の重さというのは、必ずしも通報件数に比例するものではないというところは御承知のとおりかと思えます。ぜひ御検討いただいて、市民の皆さんが、湖西市やってくれてるなと思っていただけるような、まず状況をつくっていただけたらなと思います。

先ほど保留しました3番の質問に入らせてもらいます。

報告書にあります「悪臭防止法第4条に基づく臭気指数の規制基準を見直すこと」との指摘に関して、

2年間の対応の経緯及び成果をお聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

住環境の改善を図る上で、規制基準を見直し、臭気対策を強化することは大変重要なことであると、まず認識しております。

その一方で、においの発生源である畜産施設の改善も重要な対策であると考えております。

まずは現在、県で実施しておられますモデル事業の実証実験を進めて、畜産施設の臭気対策を進めていくことを優先することが得策ではないかと考えます。

規制基準の見直しに関しましては、臭気測定や臭気モニターを継続し、状況を確認するとともに、また苦情には迅速に対応しながら、将来的には規制基準数値の見直しを手がけていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 当面、手をつける気はないよという答弁というふうに取り組みましたが、幾ら実証実験したところで、それからいかにモニターを採用して指数測定したところで、基準となる数値がきちんとしていなかったら意味のないことになりかねない。現になってるのではないかな。平成30年度のところで3回はかって指数チェックで14、10、14だったと。これ、湖西の基準ではクリアなんですね。問題ない数字なんですね。ここの数値そのものが平成7年に法改正で指数を採用ということがされてますけども、その以前に使われていた臭気強度の数値の置きかえの要素が強いですね。その臭気強度を見ていきますと、臭気強度2というところで何のおいかわかる。臭気強度3になりますと、楽に感知できるにおいという表現があります。臭気強度3のところを臭気指数に置きかえたのが12から18なんですね。県内の各市町の臭気指数を見ますと、ほとんどこの12から18のところにおさまっている。要はそれまでの臭気強度の表現が楽に感知できるにおいであるならば、この程度の数値でいいのではないかというような単純置きかえがされたのではない

かなと、うがった見方ができるわけなんです。

続けていいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○12番（豊田一仁） 私たちが畜産環境技術研究所で御説明いただいた統括研究員の方の説明で、なるほどと思ったのが、生活環境が変わってきています。30年、40年、50年前というのは、トイレもくみ取り式でした。ちょっと郊外歩けば、いわゆる野つぼがあちらこちらにあって、悪臭というものが生活の周辺であふれてたわけです。たくさんあったわけですね。その中における嗅覚、人のおいの受けとめ方と、現在、におっちゃいけないよ、におわせちゃだめなんだよ、におったら自分の負けなんだよみたいな風潮で、消臭剤があり、コロンがあり、身の回りは全て水洗化、身の回りというよりも、トイレは全て水洗化され、公共下水で地下を流れていってしまうというような生活環境の中において、従来のものの概念は通用しないんですよという御説明を伺ってきました。恐らくその辺大きいんだろうなと。

ちなみに先ほど副市長のほうで御説明いただいた県の三大養豚地域、現状、湖西というのは市街化区域が臭気指数15を制定しています。そしてそれ以外の地域を18というふうに制定しています。静岡市は、これはさっき養豚のところに出てきませんでしたけども、全市10なんです。浜松市は居住区域、商業区域、工業区域等といろいろ分かれてますけども、10から17の数値を制定しています。三島市に至っては市街化区域、住居区域は10、市街化区域を除く全市拡大しても15、ちょっと湖西との差が感じられるなというふうに受けとめております。

いかに皆さんが努力して、一回あれ臭気測定するのに数万かかるわけですね、経費を投入して指数をチェックしても、市の基準以下だからいいよね、それで済む問題ではないと思うんです。私はこの基準そのもの、指数の設定そのものが甘過ぎやしませんか、住む方の立場に立った指数を見直したらどうですか、見直さなければならぬんじゃないですかというのが考え方です。

今でも忘れられないんですけど、もう30年近く前に、大企業の通勤族の方で湖西に引っ越された方が、

鷺津地区のあるところで社宅でもってここに住むことになった。しかし湖西臭いよね、もう俺の望みは早く転勤して湖西から出ることだよと言われたのが本当に記憶から消せません。そういったことにならないために、いろんな手法がありますけども、この指数の見直しというのも大きな必要性があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） ちょっとお諮りします。少し延びそうですので、もし許されるなら、質問を午後にしていただきたいと思いますと思うんですけど。

○12番（豊田一仁） あと二、三分で終われるんじゃないかなと思いますけど、わかりません、まだ。答弁次第で。

○議長（二橋益良） ちょっと切らせてもらってもいいですか。

○12番（豊田一仁） 結構です。

○議長（二橋益良） それでは、お昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前中に引き続き会議を再開いたします。

ただいま12番 豊田一仁君の質問の3番でございますけども、途中でちょっと切らせていただきまして申しわけありませんでした。続きをお願いしたいと思いますけど、答弁からよろしく申し上げます。市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

午前のところ、済みません、最後のところ、誤解を招いたなら申しわけないですけど、変更しないということは全く申し上げていなくて、環境部長もですね、変えていくということでこれから準備というか、その中で今議員おっしゃったような数値基準、10とか12、15というのがまずはそもそもの経緯もあって、どこが適切かというのと、浜松のやり方であったり、静岡市のやり方、袋井市のやり方も違いますので、湖西市においてどういうやり方がいいのか。これはさっきもちょっと答弁の中で触れましたけれども、ある程度決まった地区でそういったにお

いに関しての通報とか苦情というのは集中する傾向にあるものですから、そこのところをしっかりと踏まえた上で、エリアごとにどういった基準を設けるかというのを考えていきたいというものですので、そこは具体化をこれから進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） このきちっとした基準がないことには、いかに防臭装置の普及を図ろうが、密閉化を図ろうが、評価の基準がないわけなんです。先ほども言いましたように、これまで市民からの通報に基づいて、環境課の職員が出向いて、数少ない計測したケースであっても、基準値まで達していないのがほとんどなんです。ということは一体基準値としての価値があったのか、なかったのか。私はそれが問題だと思うんです。だから環境課の職員が出向いて行って、あっと思ったときに、これをベースに話をさせてもらえばいいんだというきちっとした指標を与えないことには、業務が業務として成り立たないのではないかと。せっかく今度4億5,000万、県の助成を受けて展開しようとする密閉化の作業にしたところでも、また市の独自の予算を、これから審査させていただくわけですが、400万投入しようとしても、果たしてそれが本当に生かせるのかどうか。それに結びついていくと思います。

さっきのモニターの話にも関連をするんですが、やはりこういったことをきちっとつくって市民にアピールすることによって、市の姿勢を理解してもらおう。そうすることによって、よくなっていく可能性高いんだな、対応してくれるんだな、じゃあ居住の対象として考えようかという、非常に楽観的かもしれないけれども、思考の展開をしていただけたらなというのが私の望みになります。少なくとも、なかなか静岡のような全市一律10という指標の設定は難しいかと思いますが、三島並みの考え方はあってしかるべきではないかなと。市街化区域においては10、市街化区域の住居区域を除くところにおいては13、市街化区域を除く全市域で15と、やはりこのぐらいの配慮をしていかないと、臭い市の汚名は消せないのではないかなと感じます。

先ほど市長は、やらないわけじゃないよとおっしゃっていただけたんで、きっと近々のうちに何らかの形のもが出てくるのではないかと信頼をしておりますが、もう一度確認させていただいて、この実現に向けての努力はしていただけるということによってよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

やらないわけじゃないというのは言葉足らずであれば、やりますと申し上げておきたいと思っておりますし、方向性は何ら一致してると思っておりますので、具体化に関しては今の三島方式がいいのか、そもそもの数値の妥当性も含めて検証が必要だと思っておりますので、そこから湖西市として最善の方策を前向きに進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。この数値はあくまで参考指標にしすぎません。その臭気の中にどういった要素が含まれるかでも、その受けとめ方、個人個人変わってくる部分があります。あくまで一つの目安にしかならない部分ではありますが、やはり市として環境を管理する重要なツールになると思っておりますので、今の市長のお話をいただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、12番 豊田一仁君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に14番 馬場 衛君の発言を許します。馬場 衛君。

[14番 馬場 衛登壇]

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛です。ただいま議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、湖西市スポーツ推進計画の進捗及び湖西市防災・減災対策についてと、2項目通告させていただいておりますので、通告に従って質問をさせていただきます。

まず1点目の湖西市スポーツ推進計画の進捗についてであります。

この件につきましては、平成29年3月、2年前になろうかと思いますが、こんなような形で一般質問をさせていただいております。きょうはその後の取り組み、進捗状況について確認をさせていただきたいと思います。

それでは、質問しようとする背景や経緯であります。湖西市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法に基づき、スポーツ基本計画や新・湖西市総合計画、湖西市教育振興基本計画にのっとり、湖西市が目指す生涯スポーツ社会の実現のため、平成26年度から7年間、行政・学校・地域など社会全体でスポーツに取り組む基本的な方向性を示すものとしております。

まず基本目標として、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ文化の推進」とあります。

基本施策として、2項目挙げておられます。1点目に「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、2点目に「豊かなスポーツライフを支える環境づくり」の項目を挙げて、また具体的な取り組みとして、1番目に「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の中では、健康づくりのために誰でも手軽にできるスポーツの普及、高齢者のスポーツ活動の支援、スポーツ推進委員の活動の充実、スポーツ教室や市民大会の開催、コーちゃんフェスティバルの種目の見直し、日本トップレベルの選手を招き室内棒高跳び大会の開催等、9項目を挙げているところであります。2番目の「豊かなスポーツライフを支える環境づくり」では、市民が1人でも手軽にできるウォーキング、散歩、ラジオ体操など、運動のしやすい環境づくり、安全・安心で快適にスポーツができるよう社会体育施設の維持管理、市のスポーツ活動の新たな拠点とするため、指定管理者制度を導入し、民間活力を生かした施設管理を行うなど、4項目を定めています。

今ではアメニティを除く市内の体育施設を湖西市体育協会に指定管理委託し、運営されています。2020東京オリンピック・パラリンピックを来年に迎え、スポーツへの関心も高まっているところであります。

湖西市スポーツ推進計画も5年が経過し、その進捗の状況が問われる時期に来ていると思われることから、今回の質問をさせていただきます。

質問の目的であります。湖西市スポーツ推進計画の進捗状況、事業実施における課題への取り組みを確認したいことから質問させていただきます。

1番目の質問に入らせていただきます。

高齢者のスポーツ活動を支援するとあるが、生きがいづくり事業などの関連する事業との連携はどのようになされているのかお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 答弁をさせていただきます。

高齢者の健康生きがいづくり事業については、湖西市老人クラブ連合会スポーツ愛好部の登録会員を対象に、グラウンドゴルフや輪投げなど、年間9回の大会が行われております。これには延べで約1,700人の会員が参加し、活発に活動をしております。

市では、大会会場の確保や参加者送迎バスの手配、参加者の取りまとめなど、運営面でのサポートを行っており、今後も大会・活動内容がさらに充実したものとなるよう支援をしてみたいと考えております。

そのほかにも高齢者の健康づくりにつきましては、健康体操やノルディックウォークなどの事業が実施されておりますので、今後はスポーツ推進委員による出前講座などを積極的に推進し、さらに連携を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君、いかがですか。

○14番（馬場 衛） 高齢者の活動については、スポーツ・文化課のほうで大会の会場の確保とかいう、バスの手配、大体何台ということで私のほうにも少し資料をいただいた中で確認をさせていただいております。

今、湖老連のほうでも先ほど御答弁があったとおり、年間1,700の方がペタンク、ラージボール、

ペタボード、輪投げ、グラウンドゴルフ等、各9大会ほど実施されているということを確認させていただいております。

ただ、高齢者の大会となると、文化課のほうの役割として運営面の御協力をいただいておりますが、一つだけ確認をさせていただきたいのは、やはり最近の高温というか、高い高熱の季節の中で、8月にちょうど開催はされてないものですから、大変暑い時期は避けてるのかなというところで、そういった暑さ対策の関係のほうの取り組みとか救護、大会となればそれぞれの開催される団体でそういった救護体制をとられているのか、その辺の確認は担当課としていかがな状況でありますか、お尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 昨今の暑さ対策というのは本当に社会問題にもなるほどのこととなっておりますので、当然、スポーツ大会の開催のときには、担当のほうから水分補給をしっかりとくださいとか、関係者の方にそういったお茶を提供する等の、そういった手配のほうは積極的に行っております。

ただ、体育館のほうは現在エアコンの設備がついてるのがアメニティのほうだけで、勤労者とか学校のほうの体育館のほうにはそういった設備がないものですから、そのほうの設備的なほうの充実というのはまだちょっとできていない状況ですが、積極的に暑さ対策、そういったPRとかそういったことは伝えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ありがとうございます。管理者のいるアメニティとか、新居の体育館とか、そういったところについては緊急のときにも対応はできると思うんですが、まだ屋外のほう、運動公園とかみなと運動公園はまだ近くに管理者がいるんですけど、運動公園についても管理人はいるんですけど、なかなか競技のところまでは目が届かないというところもありますので、そういった体制もしっかりと緊急時にはとれるような体制をとっていただければ。今、スポーツ・文化課は運動公園から離れて、体育

協会がほとんど管理しているという状況ですので、その辺のところもしっかりと連携をしながら申し送りをしていただきたいと思います。

次の2番目に移りたいと思います。

スポーツ推進委員の役割をどのように評価し、その活動状況はいかがなものか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

スポーツ推進委員は現在市内で24名の方に委嘱しております。スポーツ推進計画の具体的な取り組みにおいては、各種スポーツ活動の企画運営を行い、スポーツを通して市民の健康づくりや地域コミュニティを形成するための活動の充実に努めるとしております。

推進委員は、湖西市発祥のデカスポテニスの普及や大会の開催、子供たちが手軽にできるスポーツの指導、自治会・町内会からのスポーツに関する出前講座、ニュースポーツ講習会の開催、コーちゃんフェスタの企画運営、各種のスポーツ大会への協力など、幅広い活動を実施しており、市民へのスポーツ全般に関する普及・啓発に大きく貢献していると感謝しております。

日ごろの推進委員の活動については、毎年3月にスポーツ推進委員だよりを作成し、全戸配布を行って、市民の方に活動をPRしております。今月の15日にも新しい冊子のほうを配布したいというふうに考えております。

今後はオリンピック・パラリンピックの開催が近づき、市民のスポーツに対する機運も盛り上がってまいります。スポーツ推進委員にはスポーツ全般のサポート役として今後も大いに期待をしているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） スポーツ推進委員の方、24名で一生懸命頑張っておられる状況、お聞きいたしました。

そんな中、我々もいろんな関係の中でスポーツにかかわること多いんですが、一生懸命やられているようなところの推進委員の人たちの実情というか、実態の部分が見えていない。いろんなニュースポー

ツやっても、なかなかもうちょっと人が、本来ならもっと集まってもいいなど、コーちゃんフェスティバルで一生懸命やられているというところあるんですが、全体の参加者の数字等を見ると、多くても150人ぐらい、少ないときでは100人そこそこというふうな状況もあって、せっかく推進委員の方が頑張っているのに、市民の方々とか子供さん方の参加が少ないというか、余りにも多過ぎても大変なところもあるんですけど、ただ実際問題として一つの事業やるにはちょっと湖西市全体からしたら、前回のときも私質問させていただいておりますが、やはりそういった熱意というか、関心が薄いのかなというところもあるものですから、せっかくあわせて推進委員の方々の活動も含めて、年1回のこの15日に発行されるようなことなんですけど、そういったところも至るところでPRして、せっかくいろんな運動スポーツやってる人たちのところまで配布できるような形をとっていただきたいと思いますけど、その辺のPRの仕方、何かお考えでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 今、議員の御指摘のとおり、かなり幅広く活動しているにもかかわらず、なかなかまだ知名度といいますか、スポーツ推進委員の活動がまだまだ広くは理解されていないのかななど。実際の活動では月に第2、第3、第4月曜日に定期的にスポーツの講習会等も行っておりますし、月1回の全体会議とか、そういったことも行っておるものから、幅広くスポーツ推進委員をこれからも活用していただけるように、今後は市の広報紙、そういったものにも推進委員が湖西市にありますよ、ぜひとも出前講座とか小・中学校のほうにも、うちは教育委員会なものですから積極的にPRして、学校の中にニュースポーツを出前講座でもっていったりとか、そういった活動をPRして広げていきたいと。

また、大会につきましては、正直なところ、まだPRが不足かなというところは、これ否めないかなと。今回ホームページのほうリニューアルされまして、非常に見やすくなったので、もう少しいろんな大会がいついつありますよというようなものを積極

的にホームページのほうでわかりやすく掲載できたらいいなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ぜひ、せっかくやっているので、推進委員の方たちがやりがいがあるというようなところまで見せていただければありがたいなど。

それで一点だけちょっと、もう一点確認したいんですけど、スポーツ推進委員の方々の人材というか、新陳代謝というか、そういったところについては今担当としては何とか確保できるとか、若い人たちも積極的に参加している状況なのか、それについてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） まず、参考にスポーツ推進委員の年齢構成、ちょっと調べてまいりましたのでお伝えしたいと思います。

30代の方が2名、40代の方が8名、50代以上の方が14名という構成になっております。その中でも50歳以上の中で60歳以上の方が7名、最高齢では70歳の方が2名いらっしゃると。非常に若い方から高齢の方まで、スポーツ推進委員、いるものから、それぞれの年齢に合った、こんなスポーツがいいですよということをお伝えするには非常に偏りがなく、いいなと思っておるんですが、実際まだ20代の方がいないという状況もあるものから、今後さらに各推進委員の方にもお願いして、積極的な、一定の年数が来たときに、若返りを図ったり、そういった引き継ぎとかPRをしていっていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ぜひ、20代、少しでも1人でも2人でもいればまた違った形になると思いますので、年齢構成からいくとベテランの方が大勢おられるということで、そのもの自体については少し安心はするんですけど、やはり年代別の構成がうまくいくと、またいいアイデアも生まれるのではないかと考えております。期待しております。よろしく願いいたします。

それでは3番目に行きたいと思います。

体育協会の指定管理委託したことにより、市内施設の利用者増などの一定の成果が出ているように感じております。その評価と課題についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

NPO法人湖西市体育協会への指定管理委託は、平成30年度末で2年目が経過するところでございます。現在、6カ所の社会体育施設の指定管理を行っております。

委託当初から、市民のニーズをよく知る体育協会ならではの、利用者の立場に立ったサービスときめ細やかな管理が行われております。また、自主事業として体操やノルディックウォーク、体幹エクササイズなど、幼児から大人までを対象とした23のスポーツ教室を開催しております。市民の皆様には大変好評となっております。

成果については、教室開催によって施設利用者数の増加が見られるとともに、利用者からは受付の面でも高評価をいただいております。また、施設の修繕につきましても、指定管理業務の範囲内で早急な対応が可能であることから、指定管理を委託したことによる期待どおりの効果があったものと評価しております。

課題としましては、やはり施設の老朽化が挙げられますが、計画的な修繕が実施できるよう、指定管理者と協議をしまいたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 結果的には体育協会に委託管理してよかったなという思いはしてます。ただ、利用者からのほうも大変使いやすくなった、小さな修理もすぐ即応していただけるという、本当にいい面も出ております。

先ほどやはり課題の中にもありましており、施設自体が老朽化して、一部使用された方々から聞こえてくる、このままの状態だとけがをするおそれがある、事故につながるおそれがあるというところまで来ている場所もあると思いますので、あえてどこがどこと言わなくても担当課のほうでしっかり掌握

されておりますので、その辺についてはやはり計画的な予算をとって、計画どおりに進めていかなければならないと。新居町のみなど運動公園につきましては、台風のおかげといってはあれなんですけど、フェンスとか防球ネット、また配電盤の関係も、いつ倒れてもおかしくないような状況も、台風の関係で全てよく直ったという、大変な出費も要ったわけなんですけど、やはり我々が使う形の中で本当に安全で安心して使えるような状況、まだまだグラウンドの中行くと物足りないところいっぱいあるんですけど、ぜひそういったところも計画的に進めていただければというふうな思いがあります。この項は終わらせていただきます。

次に4項目めに入りたいと思います。

室内棒高跳び大会の今後の予定はということで、アメニティには十分な設備が整備されております。全国でも幾つもないような施設でありますので、有効に活用していただきたいと思いますが、この件についてどのようなお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

アメニティプラザは全国での数少ない室内での棒高跳びの競技設備を備えた施設でありますことから、本市の小・中学生を初め、近隣の棒高跳び選手の強化・育成の場となるよう、平成29年度より静岡西部陸上競技協会と協議を重ね、平成30年度は協会が主体となり、本市が協力をする形で、本年2月の16、17日の2日間にわたって第1回西部室内棒高跳び記録会湖西大会が開催されました。湖西市の小学生選手を初め中学生、高校生及び一般の男女84名の参加があり、大変盛況な記録会となりました。

今後も静岡西部陸上競技協会が主催者となり、記録会という形で継続していきますよう協議のほうを続けてまいりたいと考えております。

また、先ほど言いましたように全国でも非常に数少ない施設でございますので、大学や企業、それからクラブチームなどの練習や合宿、そういったものでも施設を活用していただけるよう、今後はPRするとともに、協力のほうしてまいりたいというふう

に考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 2月16、17日、2日間にわたってこの近隣の小・中、一般の方も参加して、第1回のということで西部室内棒高跳び記録会が行われたということも伺っております。

そんな中、このライフステージに応じたスポーツ活動の推進の中の具体策の一つに、9番目に、日本トップレベルの選手を招き、室内棒高跳び大会を開催し、選手の育成と競技の向上に努めるという一項目あるわけですけど、残念ながら、皆さん御承知の、陸連の棒高跳びの強化コーチが、状況御存じだと思いますが、この地で一生懸命頑張っていたいただい方も、結果的には残念な結果になったわけですが、そういった意味で棒高跳びというとなかなかメジャーでなくてマイナーな部分があって、我々もそのすばらしい競技を見るという機会というのは、なかなか少ない。その中で湖西市というのは全国的にもそういった施設を持つてるまちでございますので、できれば少しずつでも結構ですので、こういった大会を積み重ねて、やはりトップレベルの棒高跳びを、室内棒高跳びを見せていただけるような大会をもっていただきたいと思いますと思うんですけど、その点については、将来的な可能性について、少し伺いたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 非常に国内有数というふうに先ほど言わせていただいたんですが、現在、国内では群馬県、それから香川県、千葉県、この3県で室内で棒高跳び大会というのが行われておるんですが、全国で4カ所目ということで、本市でも全国で有数の選手が集まるような大会に、今回は記録会という形でやっておりますが、それが将来的に発展して、大会というような形になって、多くの方に見ていただいたりとか、そういった方向につながっていけるように、今後はまた陸連のほうと協議を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ぜひ、せつかくある施設で

ございますので、有効活用できるように御努力をいただきたいと思います。

それでは5番目に入ります。

市内ラジオ体操の普及及び取り組み状況についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 答弁させていただきます。

ラジオ体操は、湖西市老人クラブ連合会スポーツ愛好部のスポーツ大会やスポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座などで実施をしており、スポーツを行う前の準備運動として効果的に取り入れられております。また、小学生につきましては夏休みに入るとラジオ体操に取り組み、子供から大人まで相応の普及は図られているものと思っております。

スポーツ推進計画にある手軽にできるラジオ体操など、運動しやすい環境づくりのために、ラジオ体操の放送施設の設置場所についても調査・検討は過去にしております。

検討の結果でございますが、将来的な維持管理や、昨今、放送による騒音、そういったことも社会問題化する可能性があるものですから、放送設備の設置につきましては現在は見送らせていただいております。

今後は、スポーツ事業などの開催時にラジオ体操を取り入れることで、広く市民の方に普及していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 広く普及をしていきたいという考えですけど、一昨年ですか、NHKで鷺津中学校ですか、体育館でやったと思うんですけど、全国放送の中のラジオ体操やったと経緯があります。その後、そこで結構盛り上がったんですけどね、なかなかうまくつながっていかないという。公園で朝6時半ですか、ラジオ体操の曲が流れるという、一部では、また今までずっと続いているところもあるんですけど、ラジオ体操の音ぐらいでわあわあ言うことはないと思うんですけど、今の社会はそういうわけにもいかないところもあるので、ラジカセでやっているのが現状だと思います。

本当は大きく鳴らしてみんな出てくるねといったほうが、僕はかえっていいかなと思うんですけどね。ただ湖西市の特性といいますか、夜勤でおられる方もいるもんですから、その時間で鳴らされるのは困るよという話も聞いてはいるんですけど、そのこともやはり健康とかいろんなことを考えれば、少しぐらい我慢してもいいんじゃないかなという思いがありますので、ぜひ今後とも普及については力を入れていただきたいと思います。一生懸命やっておられる地区もありますので、ぜひ御支援をいただければと思います。

それでは最後の6番目に入ります。

湖西市スポーツ推進計画の今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 答弁させていただきます。

スポーツ推進計画の具体的な取り組みに挙げた、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進は、スポーツ推進委員の積極的な活動などにより、順調に推移しており、豊かなスポーツライフを支える環境づくりについても、施設の指定管理者制度の導入によって、よい効果があらわれております。

今後もスポーツ推進計画の基本目標であります、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでも親しみ、楽しむことができる生涯スポーツの推進に向けて、計画年度である平成32年度まで引き続き現在の状況、さらにそれを伸ばすように、継続して発展できるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 前回も湖西市のスポーツ推進についての最後に市長さんにもお伺いして御答弁をいただいておりますが、市長さんの答弁では湖西市に人が来てもらえるような大会開催により、地域を盛り上げること、若者からお年寄りまでスポーツに親しみ、健康づくりに寄与してできること、オリンピックに向けて子供たちに夢をもってもらえることなど、御答弁いただきました。そういったことに向かって、担当課としても、あと2年を切りましたので、ぜひ推進をしていただいて、やはり湖西市も元

気あるな、それで市町駅伝でもしっかりいい成果を残してるんですから、その辺のところも含めて、湖西のスポーツが盛り上がるような、そして安全・安心にできるような施設もあわせて進めていただければありがたいと思って、ぜひよろしく願いいたします。

それでは2項目めに入りたいと思います。

2項目めですが、湖西市の防災・減災対策についてであります。この防災・減災対策については、年に必ず1回及び2回ぐらいは質問させていただいてます。地域性からどうしてもこれだけは言わなければならないという使命感も持っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

質問しようとする背景や経緯であります。地震津波対策として、新居弁天わんぱくランド内の避難デッキの建設に始まり、住吉地区の命山の完成、日ヶ崎地内の避難デッキの建設、また今後予定されております高師山地区における避難デッキの完成を待って、おおむね津波浸水域での津波避難場所の市で行う整備が完了するということになってます。このことについては地域住民の一人として大変ありがたく思っておるところであります。また、このほか民間企業による避難場所等の指定なども数カ所いただいております。命を守るための施設整備が順次進められてきている状況ではあります。

ただ、地震発生による津波が到達するまでの時間、この20分ちょっとあるんですけど、一応20分というふうなことで設定させていただきましたが、災害弱者にとって大変大きな壁となっているのは事実であります。もう20分ではとても避難することはできない、中では諦めているような人もいるような状況であります。このような災害弱者に対し、津波シェルターの設置等の考慮も必要ではないかと考えているところであります。

また、全国各地で起きた災害による避難場所での避難生活の状況や実態を見る限り、大変厳しい環境での生活を強いられ、中には命を亡くされてる方がいるという報道もされてる状況を見ますと、やはり一時避難場所だけに逃げることなく、命だけではなく、帰る住宅、居場所があれば、また避難場所とし

て余儀なく生活が自宅でもできるというふうな状況ありますので、命を守り財産を守る意味の防潮堤の建設は不可欠ではないかなというふうに考えております。そういったことから質問させていただきます。

災害から命と財産を守り、安全で安心な暮らしを確立するため質問させていただきます。

質問事項。市として現在行っている災害弱者への対応と取り組み、また今後の計画についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 災害弱者への取り組みといたしましては、湖西市地域防災計画において、要配慮者支援計画を策定し、要配慮者への支援体制の整備を図っております。

具体的には、湖西市避難行動要支援者支援プランに基づく避難行動要支援者リストを作成して、民生委員の皆さんと自治会長さんにお渡しをしております。また、防災訓練時に避難行動要支援者への対応を考慮した訓練実施の呼びかけや、各避難所運営連絡会の中で一般の避難スペースとは別に福祉避難スペースを確保し、そのお世話をする班を決めるなど、要配慮者に対応した避難所運営マニュアルの作成を推進しております。

今後とも、現在進めております訓練や避難所運営マニュアルの作成、また避難行動要支援者に対する支援体制の整備をさらに促進、推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 要支援者に対する取り組みについては十分理解をさせていただきました。

ただ、民生委員の方々のところに名簿いただいても、実際にその支援する人を避難地までやった訓練というのは、余りされてないと思うんですけど、その辺についてはどうですか、実際問題としての話として。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 理想を申しますと、今議員がおっしゃるように、民生委員さんだけでなく自治会とか自主防災会の中で、誰々さんのところは誰が助けに行くという個別に担当といたしますか、役

割を決められればそれは理想的なんですけれども、実際にはそこまでのまだ検討はできてないというのが現実でして、私もこれはちょっと地域の皆さんに他力本願みたいになるんですけども、やはり御近所の方、向こう三軒両隣の方がやはりどこにどういった方が住んでいるというのを把握した上で、何かあったときにはすぐに皆さんで協力できる体制、それが理想かなと思っておりますけれども、今できることはまずリストを皆さんにお配りをして、できる限り地域の中でそういった助け合いができるようにしていただいているというのが現状でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） お互いの支え合いというのも、地域での必要性は本当に感じるんですけど、実際問題として人の手をかりず、家族のいる方は問題ないと思うんです、ある程度はね。ただ、ひとり住まいの方どうするかということもあって、この冒頭の質問の前に、背景の中でやはり逃げれないという状況の出てる方、必ずおられると思うんですね。その地域というのはある程度難しい部分については、そんなに大きなものでなくても結構だと思うんですけど、津波シェルターのようなものの設置も、地域での要望がうまく話がまとまった中で上がってくれば、どこどこに1カ所ぐらいとかいうふうなところも必要になってくると思いますし、できればこの後に質問させていただきます防潮堤の関係も、できれば安心ですけど、帰ってくる家がなくなってしまうと、これまた避難所生活になるというと、また悲惨なことになりますので、できれば津波シェルターについての考え、ちょっと、いかがですか。予算もあることでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 議員おっしゃるように、ハード整備はやはりいろいろお金がかかる問題でございますので、すぐになかなか手をつけられないところがございます。

御心配されるように、例えばおひとり暮らしだとか、御家族がいらっしゃるなくて助けていただける家族がいないという方は、中にはもう諦められてい

る方がいらっしゃるかもしれませんが、やはり周りの人間からすると、あのお宅にこういう方がいるから、心配になって、やはりそこは見に行くとか助けに行くということになります。ですので御本人は、我々が言いたいのは、絶対に諦めないでいただきたいというのがまずあるんですね。助かっていたきたいんですが、助かりたいという思いを強く持っていて、誰かが言ってきたら、助けていただくのではなくて、日ごろからいろいろ周りにお世話になってはいけないという思いはあるかもしれませんが、逆にそういった声かけをしていただいて、私は例えば足が不自由だとか、どこどこがということ、周りの皆さんにできれば伝えていただくと、助けていただくと、そういうときには助けていただくような、そういった地域コミュニティーができるとうろしいかなというふうに思います。ハードのほうはなかなか難しいということで申しわけございません。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） なかなか今個人情報のどうのこうのってね、でもそんな問題ではないと思うんですね。個人情報も必要な部分はあるんですけど、やはり助けてもらわないといけないところはやはり隣近所にしっかり話を伝えて、そのときにはお願いしますねという地域のつながりというのは大事だと思いますので、あわせてハード面も御検討いただければというふうに考えております。

それでは2番目のほうに移りたいと思います。

防潮堤整備に対する考え、昨年9月の定例会でも質問させていただきました。その後の進捗、また状況についてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

防潮堤に関しましては、これも先月各地区で行わせていただいたタウンミーティングでも複数の方から御質問とか御要望はいただいておりますので、それも十分承知をして踏まえているつもりでございます。

進捗といいますか、直近の状況を申し上げますと、昨年の夏、平成30年の7月ごろだったと記憶してま

につくるに当たって、今の海岸の構造上、浜松のようにあのような海岸線にぼんとつくるといわけにはいきませんので、東京大学の演習林があるという現実的な問題があります。なので、東京大学の愛知県瀬戸にありますが研究所を、危機管理監含め担当の方々と一緒に訪問させていただいて、湖西市としてはこういうような計画というか、防潮堤というような声も強くてというように話を、先方の人事異動もあったものですから、所長さんのほうにお話をさせていただきました。もちろん、この湖西市の事情自体は御理解をいただいております。ただ、もちろん演習林として、向こうも使っているという御事情があるものですから、今すばつと木を切るだとかそういうようなことは現実的でないというようにお話かと思っておりますので、そこは継続的にどのようなやり方ができるのかということ、演習林に関しまして、継続的に協議と我々の要望を伝えていかないといけないというふうに考えております。

また、新居地区だけでなく白須賀地区になると、今度は国道1号の潮見バイパス等々もありますので、そこは県の土木、浜松土木とか国交省の河川国道との協議もしていかなければならないという順番が、これは我々だけでなく、関係者と一緒になってやっていかないといけないというふうに思っております。

何よりもまず命を守ることが重要ですので、先ほどの危機管理監の答弁にも少しありましてとおり、まずは命を守る津波避難のタワーですとか、命山もそうですけれども、今回の市議会にもさまざま議案や質疑ありましてとおり、まずは命を守るほうのタワーとか命山の整備を進めさせていただいて、当然次のステップとして防潮堤はという話になってこようかと思っておりますので、これは今申し上げた関係者もあることすし、また当然、財源だとか、先ほどの演習林のような用地の確保とか、必要となる土砂、砂だとか土だとか、そういったものを総合的に進めていかなければなりません。ざっくりとこれの前もタウンミーティングでも申し上げましたけれども、ざっくりと試算しただけでも湖西市の年間の一般会計と同じぐらいの予算規模か、それ以上の金額が防

潮堤には必要になってこようかと思しますので、なかなか簡単に市の予算だけでできるものではないかと思っていますので、継続的に関係者と前に進めるような方策を検討していかなければならないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 当局のほうの考えとか、それについては十分理解はしております。ただ前回のときも、方法の一つとして、東大演習林のかさ上げというのが、当然ずっと前から言われてきたんですけど、浜名バイパスのかさ上げだってあるじゃないかということも言わせていただいたことが頭にあると思うんですが、千葉県九十九里有料道路のかさ上げ工事というのがあるんですね。これも津波対策の一環の中で。ここは約2メートルほどかさ上げされたんですね、バイパスを。それで結果的には安心・安全の部分の津波対策及び景観がよくなったという、実際の実例があるわけです。九十九里浜のほうで、出てますんで、これ。何キロメートルやったという。そういったところで既存のバイパスの全部かさ上げしてくださいとは、私も前は言わなかったと思うんですけど、せめて、あそこは9メートル、9メートル、約10メートル、10メートルの20メートルの幅のバイパスになっていて、上り車線の10メートルだけでもかさ上げできるものなら、そのほうが手取り早いと思うし、今の先ほど市長言われたように新居地区の海岸の構造からいけば、浜松のようなものは海岸の間にあつてとてもできない。それも十分承知しています。既存のバイパスを一車線だけでもかさ上げすれば、せっかく浜松、防潮堤できて生きてるバイパスが、新居で潰れてしまったら、今の現状、何の意味もなさない。あそこでもせめて片側だけでも2メートル、3メートルのかさ上げすることによって、緊急道路、また道路の一般道としての可能性というのが、利用できる可能性が高くなってくる。そういった思いも含めて、そして約5キロ弱のところをやるだけだったら、そんなにびっくりするほどの予算ではない。これは国土交通省のほうへしっかりと足を運んでいただいて、折衝していただいて、何とかかなる。これは我々の命を守るほかに、国道とし

ての生命線にもなることだと思いますので、その辺のところもあわせてやっていただければ、一石二鳥まではいかないですけど、三鳥も四鳥までもっとつなげたい。

先ほど、命を守る部分については本当にありがたいなと思っております。ただ、今までの災害、先ほども冒頭言いましたですけど、避難所生活というのは大変厳しい状況がある。それよりか、うちが助かれば、自宅で、安心ではないですけど、自宅で住める、生活ができるということは大変必要なことではないかなと思いますので、それをも含めて。ただ、いろんな意味の中で200メートルの今切から流入してくる津波を、これを阻止するということは不可能でありますので、せめて両側の浜松に負けないとまではいかないけど、バイパスだけでもかさ上げできればというふうに、僕の願いとしては大変期待をしたいところで思ってます。ぜひそういった意味で、時間はかかるかと思っておりますけど、安全・安心のためにはやはりこの地区に合ったような形、現在のものを生かしたような形でやれば一番いいかなというふうに考えておりますので。

最後に結び的にお話をさせていただきたいと思っておりますけど、インフラ整備による防災対策が大変急がれる中、遠州灘海岸と並行する浜名バイパスのかさ上げにつきましては、多重防御、あそこあつて、また東大演習林ある。昔は浜名バイパスできる前は二段階の東大演習林だったんですけどね。今はその南側がバイパスになってるもんだから、多重防御にもつながっていくと思っておりますので、津波対策の一つとして有効であると私は考えてますので、ぜひ影山市長のお力をもって国や県へしっかりとパイプを生かして実現に向けた取り組みをしていただきたいと思います。決意のほどいかがでしょうか。それだけ聞いて終わりたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

馬場議員も含め、さまざまな件で国交省とか国のほうにも一緒に要望活動等していただいて、これは非常にありがたく心強く思っておりますので、先般からおっしゃっていただいている、済みません、九十

九里の件は承知しておりませんでしたけれども、ちょっと道路構造上、あそこのいわゆる舗装面をかき上げというのは、道路の構造上難しいというのは浜国なりからは聞いてますので、やや現実的には難しいかなという思いでございましたけれども、もちろんそういった構造上の面もありますし、今後、潮見バイパスの四車線化というのは、四車線化の工事は行われていきますので、そういったのに合わせて何かこういった当然津波対策ということは県なり国なりにとすることは一緒に要望していけたらというふうに思ってますので、その中でやはりできることをやっていくのが必要かなというふうに思ってますので、ぜひそこは一体となって行えればと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 一步でも前へ進めればという願いでいっぱいでございますので、ひとつよろしく願いいたします。以上で質問終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時5分といたします。

午後1時54分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

次に8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。一般質問をします。

最初に、まちづくりのさらなる推進に向けて、質問をいたします。

湖西市は、「市民が誇れる湖西市」の実現を目指して取り組んでおります。その都市づくりを推進する最も基本となる方針を定めたのが、都市計画マスタープランであります。

このマスタープランの役割は、将来目指すべきま

ちの姿を将来都市像と定め、その実現に向けた長期的なまちづくりの考え方を明らかにすることです。

また、市民や行政など、まちづくりの担い手の連携のあり方や進め方、また具体的な実現方策等を示したまちづくりのガイドラインとして活用されるものとしています。このガイドラインに基づいて、まちづくりを推進していくことが重要であると考えます。

そこで、都市計画マスタープランに基づいたまちづくりのさらなる推進を図っていただくことを目的として質問をいたします。

現在のマスタープランは、平成26年3月にまとめられたもので、内容については関係者の皆さんは周知されていると思いますが、傍聴者の方が見えますので簡単に説明をいたします。

内容は、マスタープランの位置づけや湖西市の現状と都市づくりの課題、将来の都市像、また湖西市内を東西南北と中央の5つの地域に区分して、その地域区分ごとのまちづくり構想などが定められております。

きょうはその中からマスタープランについての説明ページと鷺津中学校区である中部地域のページの中から抜粋して、本日の質問の資料として用意させていただきました。

最初の質問です。市の都市計画マスタープランによると、お手元の資料のページ開いていただいて右のページになります。ページでいきますと73ページということになりますけれども、市の都市計画マスタープランによりますと、国道301号線の沿線にある市役所周辺地区は、公共施設が集積したメリットを生かした利便性の高い地区であると位置づけられており、これを維持存続していくことが最善であると考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 登壇して答弁をお願いします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今回の市議会で何回か議論なり話題にも出ております。これはまちづくりに関しても重要な指針となります、これからの立地適正化計画というものを今

策定を着手しているところでございます。

その中でやはり今の議員からの御説明もありましたマスタープランも、現状のマスタープラン、当然理解をしておりますし、さらにこれからの社会経済情勢も変化をしてきております。さらには、これも繰り返し出ておりますけれども、将来的な人口の減少、少子化、高齢化というものを避けて通ることができません。その中でも持続可能な湖西市のまちづくりを推進していきたいということから、この立地適正化計画も都市計画マスタープランの一部ということで策定を今着手しているところであります。

この立地適正化計画の策定をしていく中で、今議員からお話のありました市役所の周辺地区の位置づけというものを固めていって、当然、市として今後、今後というか、もう直近で、整備したいもの、誘致したいものというものもありますので、その具体的な計画というものを位置づけて行っていくということが必要になろうかと思っております。

もちろん、この地元の皆様からの御要望もいただいておりますので、これも市の行政需要とマッチする形で具体的に進められたらというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 人口減少とか社会現象等の変化によって、また今後検討していくというような意味合いのことを答弁されたというように受けとめました。

関連して申し上げます。せんだって開催された議員全員協議会において、約1年間かけて検討を進めていた市民会議から提出された報告書について説明がありました。この報告書によると、市民会館の建設予定地は鷺津幼稚園、鷺津小・中学校のエリアを中心にして、図書館などの施設との複合や、同一敷地内への市役所の庁舎の移転を検討すべきと明記されています。そして、市ではこれの具現化に向けて検討を進めていくというような説明がなされました。

そうしますと、図書館、市役所が移転すると、公共施設の集積のメリットが半減することになります。それでよいと市のほうでは考えておられるのでしょうか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

市民会議の御提言というのは御紹介させていただいたとおりでありますし、きのうだったか、おとといだったか、答弁の中でも触れさせていただきましたけれども、いわゆる中心市街地の活性化というのが、これからのこの少子化、高齢化、人口減少の中では非常に重要になってきます。改めて申し上げますと、日本銀行、日銀の統計からは、中心市街地が活性化というか、そこに人口集積があるほど人口減少がしない。逆に言うとそういった人が集まる場所がないところは、人口がより減少しているというような統計も発表されております。これは湖西市においても同じでありますので、当然ながらさまざまなこれは、駅は一つではありませんけれども、JRの、天浜線もありますし、ただ、今の現状を考えますと、当然ながら今議員から御指摘のありました鷺津中学校周辺ですとか、より中心市街地といったところに人を、居住も含めて、商業施設も含めて、中心市街地的な人が集まるものをつくっていくというのは自然の流れであるし、当然そこでにぎわいをもった施設、また道路、宅地というものを整備していくということが、将来の人口減少対策には有効であると考えておりますので、それはその方向で進めていくべきだと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 複合させる施設として、図書館や市役所を候補に検討を進めているということでもありますけれども、現在、図書館とか市役所は現在地ではふぐあいなどが生じているのでしょうか。移転していくのはすぐに5年とか10年ではないわけですが、そういう点で何かその辺でふぐあいがあるのかどうか、そこら辺についての考え、それからもし市役所が移転するとなると、関連のある福祉事務所が入っているおぼとも移転するようになるのかなと、こんなぐあいに思いますけれども、もしおぼと側に残るようなことであれば、今度市役所の機能が2カ所に二分することになっていくわけですね。そこら辺についての考え方というのはどういうぐあいになっているのか、そこら辺について考えをお伺いいたし

ます。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

現在の図書館とか市役所が問題あったら、これは今この場でこういった行政運営だとかその機能を果たし得ないわけで、当然これ、前の市議会だったか何かで御質疑があったと記憶してはいますが、たしか昭和40年代なんかはこの市役所機能といいますか、当時の町役場といいますか、今の湖西郵便局があるところからこちらに移転してきた。それは経緯があってこちらに移転してきたということですので、当時の判断としては正しいものだったというふうに考えております。

そして、今回の将来に向けた持続可能な発展の一部、また定住促進を図るためのよりよい場所は、これは図書館であっても、市役所であっても、ほかの施設であっても同様だと考えておりますので、そこは市民会議の御提言も当然尊重しながら、よりよい場所、よりよい機能を集約していくということは、これから具現化を、具体化をしていきたいと考えております。

また、おぼとが移るかどうかというちょっと個別の話になりますけれども、そこは今何か決まったことがあるわけではありませんが、浜松市役所なんかもそうですし、一つのところに全部が集まっているわけでもありません。今も湖西市役所も別の、残念ながら今ここだけではいっぱいなので別の場所にあるということもあります。望ましいのは当然一体として機能を運営していくことですので、そういった設計も含めて今後考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 駅から近いところに持っていきたい。そういうような一つの考え方というものも納得できる場所がありますけれども、現実を考えていったときに、駅から近いといって、本当に皆さんが鉄道を利用するとはすぐには考えられません。駅で鉄道を利用するときには、お隣の新居へ行ったり、新所原へ行くのではなくして、浜松、豊橋、あるいは遠くへ行くというときに鉄道を利用するというの

が圧倒的に多いと思います。

自分が市内へ出かけるということになれば、もちろん車ですし、ほとんどの方は車で出かけると思います。駅から歩いて行けるところでよかったと思われる方はごく少数の方だと思います。車の利用が主流なのに、なぜ駅から1キロメートル以内にこだわるのでしょうか。1.2キロではいけないのでしょうか。わずか200メートルの差が市民にとって負担になる距離なのでしょうか。鷺津駅から市役所までの直線距離は約1,200メートル、車や徒歩で利用する道路の実延長は、バス停からバス停まで、鷺津の駅前から市役所の前のバス停の前まで1,400メートルであります。歩いて15分から20分の距離であります。

市役所などの公共施設がこの程度離れている市や町は近隣を見ても多くあるように思います。鉄道を利用される方が少ないと予測されることから、コーちゃんバスの充実の対応は考えられないでしょうか。いわゆる主幹道路、幹線道路をコーちゃんバスが走って、あとはデマンド型のものでそれをフォローしていく。そうしていくことによって、市民の足を確保していく。こういうようなことでの鉄道に余りこだわらないというようなことでの政策はできないものでしょうか。その点についての考えをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

別に鉄道に固執しているわけではありませんが、自然に考えて、通勤・通学で車に加えて相乗効果があるのは、現状でも鉄道駅の近くだというふうに考えておりますので、これはより効果的な場所を選ぶというのは自然な考えでありますし、その中で当然車での御利用も考えなければならない。また、それによる渋滞対策だとか安全対策も考えた上での立地は、当然考えていかなければならないと思っております。その上での、今回市民会議でもお話をいただきましたし、そういった利便性の観点、また安全性という用語があるかもしれませんが、例えば液状化の危険度、別にここが今すぐ危険というわけではありませんが、新しく建物をつるとか、ある程度の階層、平家とか2階ならともかく、3階とか4階

以上の建物を建てる時のくい打ち込む深さなどの液状化の危険度というものも参考にいただきながら、市民会議でも御議論いただいて、今の立地を考えていただいておりますので、そういったことも加味して、よりにぎわい、かつ安全な場所で、機能でということを考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今、市長のほうから液状化のお話が出たものですから、先にそちらのほうを関連で質問させていただきます。

確かに海岸に近い、湖岸に近いところは、液状化の危険はあると思います。しかし、生命にかかわるような、そういうような危険を伴うものだろうか。あるいは若干の建物の傾きはあるかもしれない。またその可能性はあるかもしれないけども、そういうようなことが現実に考えられるのだろうか。今ある市役所、それから図書館、それからいろんな公共施設が湖岸にあります。それとお聞きするところによると、市長がお住まいになってるマンションも湖岸に近いところに建っておられると思います。それが危険なんですか。そうじゃないと思います。今の建築基準でいけば、十分に安全が確保されてる。だからこそ湖岸にもたくさんの建物が建ってる。こういうことだと思うんです。

では、液状化の心配があるから、工事費がたくさんかかりますよ。ではどのくらいかかるんですか。倍かかるんですか。5割増しかかるんですか。そこら辺のところをしっかりと調査をして検討した上手で、液状化とかいろんなことを議論していく。そういうことが非常に大事ではないかな。何かその液状化によって非常に危険な地域であるというようなことが、何か先走りしてしまうような、そんな危惧を感じられずにはおられません。そんな点で今ちょっと市長から答弁いただいたものですから、その点についての見解をお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたけども、危険だというつもりは毛頭ございませんで、今現状でも市役所や消防署、消防本部含めて、立地をしているわけですし、

耐震の対策はしっかりと立てていただいております。

そして次に新しく施設を建築するという中で、より安全で便利な場所にとという観点から、候補地を設定しているということを御説明をさせていただいたつもりであります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） それでは駅の近くに持つていくというようなことについての一つの情報と過去の経過もちょっとお話し申し上げたいと思います。

駅の近くに公共施設を持つていく。一般的な考えだと思います。しかし湖西市の現状は、主要な施設は市役所周辺に今は集積しております。今度は警察署が設置されます。逆転の発想で、駅を近くに持つてくることは考えられないでしょうか。東海道本線の東京—大阪までの距離は556.4キロメートルです。その中間点といえば、それを2で割った278.2キロ、この地点が中間点といえます。鷺津の駅は東京から276.6キロの位置にあります。鷺津の駅から西へ1.6キロメートル行ったところが物理的な中間地点となります。消防署の北側のやや西側、その付近ということになります。そこへ東海道真ん中駅、湖西駅を設置すれば、話題性はあります。

青少年ホームは撤去しますし、消防署も移転を予定しているので、整備すれば駅が設置できます。鷺津の駅からはそんなに近くて認可されるのか、気になるところでございますが、調べました。前例がありました。同じ東海道線ですが、岐阜県大垣駅の西隣に荒尾という駅があり、そのさらにその西側に美濃赤坂駅があります。この2つの駅の距離が1.6キロメートルということでもあります。また、滋賀県大津駅とその東隣にある膳所という駅がありまして、この間が1.7キロメートルということもございます。

駅が設置されれば、浜名湖が展望でき、景色はいいし、国道301号線が南北に走っていて、北部や南部の方が電車に乗るには大変便利な位置になります。せんだってのタウンミーティングは西部地域センターで開催されましたが、参加された方から、岡崎地区に駅をつくったらいかがかと、こんな提案がございました。やはり北部と南部白須賀を結ぶ通過点にあり、利便性が高く見込まれるというものでございま

した。また、静岡県内の新幹線においても、静岡空港駅に着いて掛川駅と大変近いわけですけども、時々話題に上っております。また、鷺津駅前の区画整理事業を平成になって間もないころに計画しましたが、当時の事業費が70億円近い巨額の経費が必要になってしまうということから、一部の関係者の中から、いっそのこと駅前を区画整理するんじゃなくて、駅を少し移転したらどうだというような、そんな話題もあって、なるほど、そういう考えもあるんだなど、こういうようなことで私は思い出したところでございます。そうすれば、こちらのほうへ持って来れば、駅前の広場も十分整備できるし、いい道路がたくさんできるし、そういうようなこともどうだろうかと、こんな声があったことを思い出します。

当市においても新駅を設置するということを研究してみることもよいと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

本当に詳細な分析といいますか、調査をありがとうございます。ちょうどNHKの「チョコちゃんに叱られる」で、日本のほぼ真ん中と御紹介いただきましたので、そういった真ん中がよりPRできるといういいなということですし、今議員おっしゃったとおりで、タウンミーティングでも新しいJRの駅という御提案をいただいたところでありまして、ちょうどきょう、昼に別の会合というか、工業関係の方々とお会いして、まさに新しい駅というようなところも、ちょうどきょうの昼にも御提案をいただいたところでありまして。

それはそれでしっかりと、やはりにぎわいだとか新たなこのまちづくりという観点から、研究していきたいと思っております。

そして、より今身近なといいますか、短期・中期的ぐらいな構想として、新たな市民交流複合施設というものはまた別途考えていかなければならない問題ですので、今のまだJRの駅云々というところが途についてない段階で、それができる条件でそこに作るというのはいかがなものかと思っておりますので、しっかりとそこは地に足をつけて、これは市

民交流施設としてこういうものをつくっていく。そして駅は駅としてこういった構想をつくっていくというような役割分担といいますか、物事を分けて進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） いろいろなことを申し上げて、趣旨はやはり都市計画マスタープランをしっかりと基盤にした都市計画の推進を期待していくというものでございます。

今回、補助金をもらうために、半径1キロメートル以内にできるだけそういう施設を持っていきたいということで、小・中学校の敷地のほうに今後の新しい公共施設をとというような今構想が進みつつあるということです。

せんだってもらった資料をちょっと見て、非常に疑問にというか、心配になったものですから、ここで一つお話というか、質問を出して、みんなでひとつ考えていただけたらとこんなぐあいに思います。

巨額の経費がそちらの小・中学校のほうへ行くと、かかるなという、いただいた資料によりますと、小・中学校の敷地の取得と造成が約17億7,000万円、小学校を建て直すのに32億6,000万円、中学校の建て直しが33億円、幼稚園の建てかえが6億6,000万円、これで89億9,000万円、90億円です。いわゆる市役所とか市民会館とかそっちにもっていこうという条件整備をするまでに90億円というお金がかかる。もちろん、これをやれば校舎は新しくなるし、施設は当分の間いいわけですけども、一気にこれだけのお金がかかると、また30年、40年たった後に、一気にそのお金がかかってくるわけです。できるだけ平準化して、傷んできたなら直す、また次の校舎が傷んできたなら直すというように、平準化していくほうが市の行政、財政運営にはいいんじゃないでしょうか。そうして今のった89億9,000万円に市民会館は14億3,000万円、図書館が9億9,000万円、市役所が26億1,000万円、合わせますと140億2,000万円という金額が出てくるわけです。仮に全体の事業費の2分の1を補助金もらっても、70億円というお金が市が出さなければならない。そしてそれが30年とか40年後

には、それが大きくまたどさっと改修から建てかえから何かが返ってくると。こういうような非常に極端にお金がかかるときとそうでないときと、こういうことになってくるわけでございます。また、一度に整備すると、今言ったようにお金が、安定的な行政運営の見地から、やはり小・中学校は傷んできたからそれを改修していく。生徒が減ってきたらそれを少しずつ縮小していく。そういうような時間をかけた整備をやっていくというのも、手がたく準備をしていくためには大事ではないかなと、こんなぐあいに考えるわけでございます。

いわゆる、できるだけ補修をして長くもたせて、時間をかけて少しずつ整備していく。こういう手法もいいではないかと考えますけれども、この辺についての見解をお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

何個かに分けてお答えさせていただきますけれども、冒頭おっしゃった、幼稚園、小学校、中学校というのは、これはちょっと、昔の市民会館とか新しい交流施設と切り離して、それがなくても今の順番で行くと、もう建てかえ等々が必要になってくるということですので、場所がどこかとか、ほかの施設がどうかということではなく、これは子供たちの教育環境ということで、それだけの、額は幾らかはともかくとしても、ある程度の建てかえの経費はかけなければならないというのは計画されていたこととございますので、そこはしっかりと計画どおり整備を進めて、順々に、これは各学校とも、今順番に教育委員会のほうで順位づけをして、修繕をしていくところ、建てかえをしていくところということを順次進めていただいておりますので、鷺津の幼・小・中に関しましては、今回の市民会館だとかそういうものと分けて、まずは建てかえが必要だということをおっしゃっていただきたいと思っております。

また、施設に関しまして、これは学校もそうですし、市民交流施設もそうですし、ほかの今始めている環境センターなどもそうですけれども、当然、ワンショットで、1年にどかんとお金が出ていってしまっただけでは、これは市の市役所の予算上もキャッシュ

も回りませんので、PFIだとか起債だとかリースバックだとか、さまざまなやり方を今研究をして、始めているところもありますので、これは平準化をして10年なのか20年なのか、30年なのか、費用を平準化して支払っていく。それはPFIの手法もそうですし、それ以外のリースバックの手法もあります。さまざまな手法を組み合わせたり、最適な方法を選んでいくということが湖西市の財政事情からしても重要だと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 小・中学校の校舎が、危険校舎があるということは以前一般質問したときにお伺いいたしました。そのとき私がお尋ねしたときの答弁は、全部で小・中学校13棟の、私の記憶が間違っているかわかりませんが、13棟の校舎があるけれども、今後27年間の間に耐用年数を迎えるのは9棟である。あとの4棟はまだ健全で、27年たってもまだしっかりしてると、こういうようなことです。したがって、今回そのところになると、そういうものを全部建て直して、やらなければ、この事業は進んでいかない。そのところがどうかということをお尋ねする必要があるのではないかとということをお話し申し上げておきます。

これについては次の質問に移りますので、お願いいたします。2番目お願いします。

市役所南地区について、新たな住宅地の創出と市街地環境の形成を図るため、地区計画などのまちづくりルールを導入するとしていますが、市の考えはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今御指摘のありました市役所南地区ということで、これも当然幹線道路沿いでありまして、非常に市としても重要な土地であるというふうにご認識しております。

ですので、この土地の活用に関しましては、これは市が持っている土地ではありませんので、当該の地区の地権者の皆様から同意書といった形で、いわゆる手続といえますか、そういった同意書等々の手続を必要なるかと思っておりますので、同意書を取

得していただいて、それを今回は湖西市の都市計画マスタープランにも記述がありますように、良好な住環境といった創出のために使わせていただくということで、市街化区域への編入だとか、計画的な都市基盤の整備事業を推進するというところで、必要に応じて地区計画といったまちづくりのルールを導入することも考えて、具体的に進めていきたいと。これは湖西市としても公共施設を初め必要な住宅地もそうですし、そういった定住の促進につながるものの建設といいますか、誘致に向けての活用方策というのは地元の皆様と一緒に考えて具体化していかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市街化の編入、それから地区計画の策定等ということで、マスタープランに書いてあるそのことを実行されていくというような答弁を今いただきました。

私も地域の皆さんといろいろな意見を聞いたり、私自身もこうしたほうがと思うようなことがありましたものですから、次の3点目の質問をさせていただきます。

市役所は手狭になっていると。そして合併して業務量や人員もふえ、事務室や会議室も不足しているということでございます。せんだつても議会のほうで使っている委員会室を市のほうの行政の部屋として利用していただくというようなお話もございました。

そこで、市役所南地区に隣接して、市役所の別館を整備すれば、利便性はさらに高まるのではということをお考えですけども、いかがでしょうか。内容としては、消防本部も建て直さなければということで消防署、それから教育委員会部局、それから公共団体などが入居する複合施設が考えられます。具体的には教育委員会の事務室と会議室を配置し、佐吉のものづくり館ですとか、少年少女発明クラブ、湖西用水、観光協会、それから文化協会、体育協会、シルバー人材センター等々の事務局、さらには湖西市の商工会、その他の公共的団体の事務局を設置し、これらにレストランとかコンビニ等のテナント店を

設置して共同ビルにしていけば、維持管理費は節減され、利便性の極めて高い施設が実現いたします。消防署が入れば24時間勤務であるので、夜間の建物の監視は通常業務の中で対応ができます。また、分散している社会教育課やスポーツ・文化課も同一庁舎内で執務ができます。公共的団体の事務局を1カ所に集結することで、事務室等建物にかかる経費が大幅に合理化され、節減が可能となります。あわせて利用する市民にとっては利便性が極めて増大いたします。また、駐車場は余裕をもって整備することができ、それぞれの施設で持つことなく、お互いに共有して、有効に活用ができます。ふれあい広場などのイベントにも活用ができます。さらに敷地に余裕があるならば、こども園や給食センターや、また健康ウォーキングの拠点として、気楽に利用できる憩いの広場を整備することも考えられます。

そこで、市役所南地区に隣接して市役所の別館を整備すれば、利便性はさらに高まると考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の構想といいますか、吉田議員のを聞いてると、市役所別館というよりも、もろ市役所だなというような気もいたしますけれども、これもるる今御質疑の中でも出ていとおりと、昨年末の市民会議の御提言の中でも、やはり市民交流の複合施設といった中で、いわゆる防災機能といいますか、防災本部機能を持った市役所庁舎というような、御提言の中にも御記載をいただいておりますので、そういったものをしっかりとまず機能を具体化して、どういったものをどれだけつくるかということ、この市民複合交流施設の中に設計というか、計画をしていって、その中の配置として、これから具体的に考えたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） いずれにいたしましても、湖西市の今後の行政をやっていく、進めていく拠点となるいろいろな公共施設を、どこのどこに整備して、どのような体制で行政サービスを展開していくか、これは大きな課題だと思います。それについて

は次のまた質問の中でも申し上げますけども、ぜひ市民の皆さん方の意見、そして多くの皆さん方の意見を聞いて、進めていきたいというようなことを御期待申し上げて、次の２点目の質問に移りたいと思います。お願いいたします。

それでは、主題の２の質問をお願いいたします。

市民協働の推進に向けて、質問いたします。

湖西市は、まちづくりを市民協働によって進めるとしています。市民と行政が一緒になって、まちの魅力を生み出し発展させ、人づくり、ものづくり、環境づくりを柱として、市民が誇れるまちを目指して取り組んでいます。

市民の意見を積極的に聞き、行政の方針を市民に理解いただきながら、真の市民協働を進めることが重要と言われております。

そこで、市民協働への取り組みの現状を再確認し、さらなる推進につなげていきたいとの思いで質問をいたします。

市民協働を推進するための体制は、現在どのようになっているのでしょうか。例えば、市民協働会議など、現在の状況についての概要をお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

市内のNPO法人、それから市民活動団体の自立と活動の充実を目指すため、市民活動推進業務を委託しておりまして、市民活動センター事務局で市民活動に関する相談、協働の意識醸成、人材育成のためのイベントやスキルアップ講座の開催、団体等の連携強化を図るための勉強会などを行っております。

また、市民活動センター「エミーナ」でございませうけれども、この会議室を貸し出しをいたしまして、大量印刷機の貸し出しや活動広報などの展示スペースの提供を行い、団体活動を支援しております。

財政的な支援といたしましては、文化の香るまちづくり事業補助金といたしまして、活力あるまちづくりを市民と協働で推進するため、例えば新所原を元気にする会のねんど祭りなど、自主的かつ自立的に活動する市民活動に対しまして補助金を交付しております。

なお、平成30年度の職員に対する市民協働推進講

座では、協働事業に関するテーマを定めまして、そのテーマにかかわる市民を交え、地域での話し合いの進め方や、地域課題解決の企画書づくりなどの講義をワークショップの手法により行っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） いろいろな事業をやっておられるなということを感じました。これらは全て順調に行っているというようにまず受けとめさせていただきます。

２番目の質問をお願いします。

市民協働を推進するために、現在どのようなことを計画しているか。今後どういうことをやっていくかということでは計画しているか。また特に重点を置いているものがあればどのような内容か。また、今課題に思っていること、ここのところを今後改善していきたいとかという、そういうような課題を持っておられたらどんなところがあるか。そこら辺についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 今後の計画といたしまして、市民活動センター事務局の事務所で受け付けている相談業務に加えまして、活動場所などに出向いての相談対応を行おうという予定で考えております。また、NPO法人やNPO法人の設立を目指す方を対象にしたセミナーや市民の各種の活動への参加啓発となる講演会の開催、市内企業が市民活動団体と連携した社会貢献活動を模索している場合のマッチングなどを計画しております。

また、重点を置いているものといたしましては、市民と行政による協働のまちづくりを進めるため、先日も市長が申し上げましたが、ワークショップ形式を取り入れたタウンミーティング、それから若い世代の皆さんによる意見交換会である、K o s a i S a i k o L a b o、K S L の開催、それから先ほど来話には出てきておりますけれども、昔の市民会館にかかわる新たな複合施設について、初めての試みといたしまして、無作為に選ばれた市民の参加による市民会議を、構想日本の皆さんにコーディネートをお願いして開催するということなど、市民と

の情報共有や意見交換に重点を置いております。

今後もさまざまな形をもって、政策形成過程におきまして、より市民の皆様が参加しやすい方策や、より多様な市民の皆様の声を伺うよう推進していきたいと、こういうことで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） いろいろなことを今説明してくれました。そして、今後のやり方ということは、意見交換についてはワークショップ形式の、いわゆるタウンミーティングを実施していきたいと、こういうようなことで取り組んでいかれるというようなお話がありました。

今の課題というものは特に感じておられないですか。一応こういうことをやっていけば、一応今のところは問題なく順調にいったるというように捉えておられるですか。その点を確認させてください。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 特に課題ということではないんですけども、これは私の個人的な感想になるかもしれませんが、市民協働という言葉のやはり理解といいますか、言葉自体が少しわかりにくいかなというようなことでは感じておりますので、もっとその辺のところを、きのうも申し上げましたけれども、市民協働指針というのをバージョンアップを図る中で、もう少し御理解をいただけるようにしていかなければならないかなということで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） では次の質問お願いいたします。この中でまたお尋ねいたします。

先日開催された市長懇談会は、今回はタウンミーティングとして開催されました。見学・傍聴させていただき、とてもよかったと思います。

従前はどうしても声の大きい人や押しの強い人の意見に圧倒され、一部の人しか発言できないケースが多かったですが、メモをして、意見を記入し、ワークショップを通して意見を集約して話し合いを進めていく。これによって参加者全員が参加してるんだという意識になり、積極的になってくると思います。すると、みんなの意見が出てくるようになりま

すし、とてもいい雰囲気だったなということを感じました。いわゆる市民との対話を推進するために、タウンミーティングなどの機会をふやすことは、本当に成果があると考えております。

そこで、さらに成果を高めるために進行役となる市民ファシリテーターの養成を推進したらと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

市民の皆様がまちづくりの主役となり、市民協働を推進するため、これからの政策形成過程におきましては、やはり市民の皆様によるファシリテーターの役割は重要であると、こういうふうと考えております。平成30年度、今年度でございますけれども、市民活動センター事務局がNPO法人や市民活動団体などに対して行っている活動のスキルアップ講座、こういう講座の中でファシリテーションの技法についての講座も行っておりまして、7名の方に受講をさせていただいております。

今後、他の市町の養成方法も参考にいたしまして、近隣ですと牧之原市さんなんかが大変進んでいるということで伺っておりますけれども、本市の状況に合ったファシリテーターの養成の仕組みについて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ファシリテーターの養成に取り組んでいくと、ことはもう7名の養成をやっていくんだとこういうことで聞きました。また、牧之原市の事例も勉強されてるということで、もうその答弁を聞いて何も申し上げることはありませんと言いたいですけども、せっかく用意してきたもんですから、ちょっとお話しさせてください。

私もその牧之原市のことをぜひ勉強していただきたいとこのように思って提案をしたいと思っております。実は、昨年11月に議員研修がありまして、議員特別セミナーを大津の研修所で受講してまいりました。その講義の中で、対話による協働のまちづくりと題して、西原茂樹初代牧之原市長が講義をされました。講師は相良町の町議を1期やり、静岡県

会議員を4期やり、そして市長を3期務められたということで、市長の在任中は対話による協働のまちづくりを掲げて多くの事業を手がけられたということでございます。

私もその研修報告をしてきたときの議会報告のこれを持ってきて、ちょっとお話し申し上げるわけですけど、その中で感じた点は、まずこの牧之原市がやっておられるのは、いわゆる市民参加と協働を推進しようとフォーラム牧之原を開催したけども、参加者は回を追うごとに減少していった。それは何かということを考えられたそうです。それは一人だけが発言したり、特定の人だけが発言して、ほかの人はなかなか発言する機会がない。だから楽しくないからだ。そこで、男女、それから年齢、それから気楽に発言できる中身の濃い話し合いの場の開催を目指して、とにかく取り組んだと。その一つとして、進行役の市民ファシリテーターを養成を行うということで、対象は市民と職員に広く呼びかけて、修了者には資格を与えたと。資格を取ると、何とかその資格を生かしたいなと思って、実践の場を欲しいと。だからその実践の場を行政のほうで提供したと。こういうことやってください、ああいうことやってください。そうして、男女協働サロン等を実施して、いわゆる進行は市民ファシリテーターが実習を兼ねて担当をしたということ。そしてその市民ファシリテーター等で市民との協働によって取り組んだ事例が、牧之原市自治基本条例の制定、平成18年から平成23年までかけてやったということ。津波防災まちづくりの計画、それから第2次総合計画を策定した。そして第2次総合計画については関連事業として、公共施設マネジメントの作成、牧之原市のくらしとエネルギーを考える会、それから地区のまちづくり計画策定委員会の開催等々、やっておられたということでございます。

ほかにもいろいろなことずっとやっておられましたけども、最後に講師が言われたそのポイントが非常に印象に残ってます。協働のまちづくりを進めていくときのポイント。重要なことは市民と一緒に決める。そして市民が主役になり、主体的になり、皆がやる気を出して取り組むんだと。個々の市民が主

役にする、主役にさせる、そうすると主役になればやる気が出てきて、やる気があれば充実したまちづくりにつながっていくと。市民協働のまちづくりの原点というのを学んだような感じがいたしました。ぜひ、牧之原市の西原元市長を講師にお招きして、ぜひみんなで勉強をされることを提案いたします。

それから、2番目についてはもうやられるということで、もういいですけども、やはり進行役であるファシリテーターを市民と職員とに広げて、それらの養成を積極的に行っていただく。そういうことをぜひお願いしたいとこのように考えております。その点について、いま一度、もう少し拡大するか何かというような気持ちがありましたら御答弁いただければありがたいと思います。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

たまたまかもしれませんけれども、先月か先々月に、元の西原牧之原市長が、市長のところに表敬訪問にお越しになられまして、そのときに私も同席させていただいた中で、やはり牧之原市のそのファシリテーターの自慢を、自慢というか、実績を報告されておりまして、そのときにこのレーダーという、議員の皆さんだと御存じかもしれませんけれども、議員情報レーダーナンバー101という、2017年のものなんですけれども、この冊子をお土産に置いちゃって、それでやはり、いつでも教えてやるよというようなお言葉もいただいております、やはりその中で言われてたのは、ディベートじゃなくてダイアログですよ。要するに、討論じゃなくて、対話ですよ。そういうことを言われてまして、やはり市が行う全ての政策について、市民との対話による意思決定を行う必要はない。全てについて行う必要はない。しかし、市民の皆様が直接ステークホルダーとなるような政策、つまり市民にとって重要な暮らしとか生命、財産に関するそういった政策については、そういう市民の皆さんとの対話による意思決定が重要ですよ。そういうようなことを勉強させていただいておりますので、やはりその点を参考にさせていただいて、湖西市としても取り組んでいきたいなということで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 市長ともお会いになっておられるということで、また今の部長の答弁、非常に心強く思います。私が先ほど説明を省いた中に全てこのとこに書いてありまして、さらに市民協働が着実に推進されていくことを強く強く期待を申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の一般質問を終わります。

これをもちまして、3月定例会に予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時54分 散会
